

資料1

令和6年6月20日時点版

中国圏広域地方計画 (中間とりまとめ (素案))

令和6年6月
中国圏広域地方計画推進室

中国圏広域地方計画 中間とりまとめⅡ（推進室案） 目次

はじめに	1
第1部 中国圏の特性と課題.....	3
第1章 「暮らし」を取り巻く状況の変化	3
第2章 「産業・経済」を取り巻く状況の変化	6
第3章 「安全・安心」を取り巻く状況の変化	10
第4章 「自然・歴史・文化」を取り巻く状況の変化	12
第2部 中国圏の将来像.....	15
第1章 計画の理念	15
第2章 4つの将来像.....	16
第1節 誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中国圏.....	16
第2節 産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏	16
第3節 激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏	17
第4節 美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏	17
第3部 中国圏における基本戦略と目標.....	19
第1章 「誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中国圏」に向けた基本戦略と目標	19
第1節 基本戦略（暮らし）	19
第2節 目標（暮らし）	19
1. デジタル技術の活用や官民連携による個性を活かした地域生活圏の形成	19
2. 重層的なネットワーク形成による圏域内外の対流促進	20
第2章 「産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏」に向けた基本戦略と目標	20
第1節 基本戦略（産業・経済）	20
第2節 目標（産業・経済）	21
1. ものづくり産業の競争力強化とカーボンニュートラルの実現等に向けた持続可能な産業への構造転換.....	21
2. 中山間地域や島しょ部における地域産業の振興	21
3. 観光振興による地域経済の活性化	22
第3章 「激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏」に向けた基本戦略と目標	22
第1節 基本戦略（安全・安心）	22
第2節 目標（安全・安心）	23
1. 総力戦で挑む強靭な圏域整備と安全・安心の推進	23
2. インフラ老朽化対策の推進	23
第4章 「美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏」に向けた基本戦略と目標.....	23
第1節 基本戦略（グリーン国土）	23
第2節 目標（グリーン国土）	24
1. 豊かな自然環境の保全・再生と脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進	24

1	2. 地域特有の歴史・文化の次世代への継承.....	24
2	第4部 中国圏における主要な施策（プロジェクト・施策）	25
3	第1章 広域連携プロジェクト	25
4	第1節 中国圏発の地域生活圈形成プロジェクト	25
5	1. 魅力と繋がりによる持続可能な圏域の形成	25
6	2. 魅力的な拠点都市機能強化と中小都市の振興	26
7	3. 中山間地域、島しょ部における持続可能な生活サービス機能の維持・確保.....	27
8	4. 多様な関係人口の拡大・深化による活躍人口の創出.....	28
9	第2節 「全国的な回廊ネットワーク」を支える重層的な交通ネットワーク形成プロジェクト	29
10	1. 海外含め圏域内外で対流促進させる重層的なネットワークの形成	29
11	2. 共創（関係者の連携・協働）や交通 DX・GX による地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）	29
12	3. 東アジアや欧米各国を始めとする海外との交流推進.....	30
13	第3節 「ものづくり」の産業構造転換と競争力強化プロジェクト	31
14	1. カーボンニュートラルを見据えた産業構造の転換	31
15	2. ものづくり産業の DX 等による競争力強化	32
16	3. 基幹産業の競争力強化に直結する物流機能の強化	33
17	第4節 地域産業の成長化プロジェクト	33
18	1. 農林水産業の成長産業化.....	34
19	2. 地域資源を活用した地域産業の育成と新たな産業の創出による「令和の里山・里海づくり」	34
20	第5節 連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト	35
21	1. 多様な連携によるインバウンド及び広域観光の推進.....	35
22	第6節 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト	36
23	1. 総力戦で挑む防災・減災対策等の推進	37
24	2. 安全で安心な住宅やまちづくりの推進	38
25	3. 災害時における圏域内外のバックアップ体制の強化.....	38
26	第7節 戦略的インフラメンテナンス推進プロジェクト	39
27	1. 総力戦で取り組む次世代のインフラ老朽化対策の推進	39
28	第8節 地域脱炭素化及び生物多様性保全推進プロジェクト	40
29	1. 地域脱炭素化の推進	40
30	2. 美しく豊かな自然環境の保全・再生	41
31	3. 地域資源循環の向上	42
32	4. 最適な国土の利用・管理	42
33	第9節 歴史・文化の次世代継承プロジェクト	43
34	1. 多彩な歴史・文化の継承	43
35	第10節 他圏域との広域連携プロジェクト	43
36	1. 圏域を超えた生活圈形成	44
37	2. 西日本回廊形成	44
38	3. 西日本カーボンニュートラルエリア形成	44
39	4. 西日本物流効率化	44
40	5. 西日本広域観光	44

1	6. 西日本広域防災	45
2	7. 濑戸内海等の環境保全・再生.....	45
3	第5部 計画の推進等	46
4	第1章 他圏域との連携	46
5	第2章 計画の推進管理等.....	46
6	第1節 多様な主体の参画・協働	46
7	1. 一体的な推進体制.....	46
8	2. 多様な主体との連携.....	46
9	第2節 他計画・施策との連携.....	46
10	第3節 計画の進捗管理.....	46
11		
12		

1 はじめに

3 (1) 計画の意義・位置づけ

4 中国地方の将来像や戦略等を示した第二次中国圏広域地方計画は、2016 年 3 月に策定され、
5 2022 年 2 月に中間評価を実施し、各関係機関が将来像の実現に向け施策を推進してきている。

6 中国圏では 1995 年をピークに人口減少が進行しており、国立社会保障・人口問題研究所によ
7 ると、2050 年には鳥取県と島根県の現在の人口を超える約 157 万人が中国圏全体で減少する見
8 込み¹となっている。特に小規模な集落が多い中山間地域や島しょ部では、小売店等の撤退など
9 により、公共交通等の状況によっては生活サービス機能の維持・確保が難しくなっており、今
10 後、更なる人口減少が予測される中、地域の存続が危ぶまれている。

11 一方で、2020 年初からの新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、デジタル化の進展
12 と相まって、テレワークの普及、二地域居住といったローカル志向の広がりなど、人々の価値
13 観や行動様式の変化が見られる。

14 社会経済において日本は、一人当たり名目 GDP（2022 年）で OECD38 カ国中 21 位と相対的に地
15 位が低下するなど、厳しい状況に置かれている。また、デジタルトランスフォーメーション
16 （以下「DX」という。）やグリーントランスフォーメーション（以下「GX」という。）を巡る動
17 きは、近年の国際的な潮流となるとともに、経済安全保障に関する国際情勢と相まって、国際
18 市場においては自国の優位性をめぐって競争が激化している。

19 また、近年の気候変動により激甚化・頻発化する水災害、切迫する南海トラフ地震の発生に
20 備え、令和 6 年能登半島地震も踏まえつつ、ハード・ソフトを組み合わせた地域の暮らしや経
21 済の安全・安心の確保が喫緊の課題となっている。

22 さらに、我が国は 2050 年カーボンニュートラルの実現を宣言していることや、緊迫化する国
23 際情勢の下で、エネルギーや食料の海外依存リスクの軽減に向けた取組を推進する必要がある
24 ことから、産業構造や経済社会、ライフスタイルの変革が求められている。こうした状況を踏
25 まえ、国土形成計画法に基づき、豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代
26 に引き継ぐため、目指す国土の姿として「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、その実現に
27 向けた国土構造の基本構想として「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図る新たな「第三
28 次国土形成計画（全国計画）」（以下「全国計画」という。）が 2023 年 7 月に策定された。

29 本計画では、全国計画を受け、中国圏における様々な課題に対応するため、中国圏の将来像
30 を明確にし、その将来像を実現する戦略を示す。

32 (2) 計画期間

33 本計画の計画期間は、2050 年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね 10 年間とする。

35 (3) 計画区域

36 國土形成計画法第 9 条第 1 項第 4 号に基づく國土形成計画法施行令（2006 年政令第 230 号）
37 第 1 条第 4 項第 3 号に定める中国圏（鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県の区域を一
38 体とした区域）を計画の区域とする。

39 また、全国計画第 3 部第 2 章第 2 節 2. 「広域圏間の交流・連携の強化及び相互調整」におい

¹ 中国圏の人口推計値 2022 年に対する 2050 年を比較したもの。2022 年人口は総務省「人口推計（2022 年 10 月 1 日現在）」、2050 年人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2023 年推計）」に基づく。

て、日本海から太平洋にわたる発展の全体構想等について合同して検討することが求められている四国圏に、近畿圏・九州圏を加えた西日本として必要な交流・連携の強化及び相互調整についても示すものである。

4

1 第1部 中国圏の特性と課題

3 第1章 「暮らし」を取り巻く状況の変化

4 (人と自然が共生する暮らしと風土)

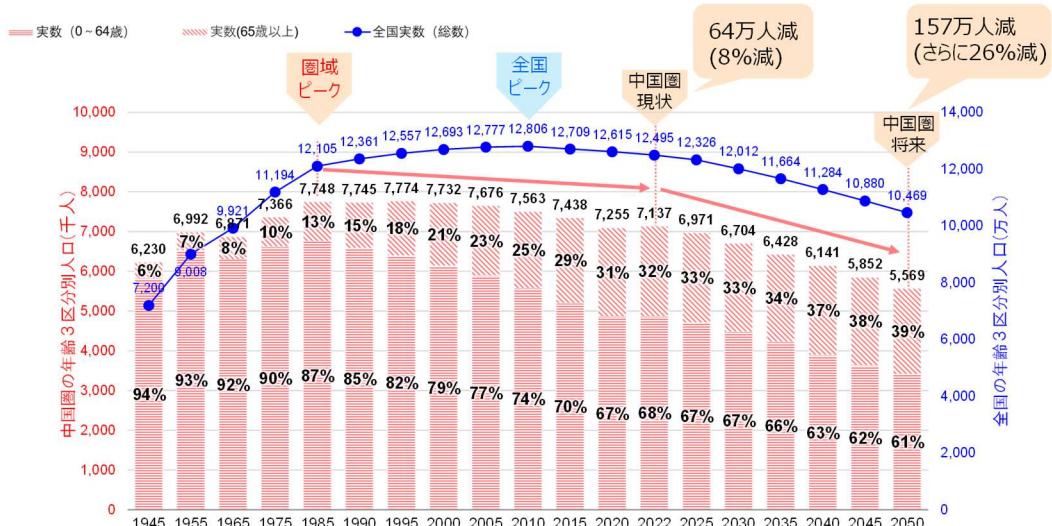
5 中国圏は総面積に占める山地・丘陵地の割合が 88%と全圏域で最も高いが、比較的地形がな
6 だらかであり、自然資源の豊かさから、総面積に占める居住地域の割合も 64%と首都圏の 67%に
7 次いで高く、中国山地や瀬戸内海の島々など、広く居住地域が分布している。人々は古くから、
8 山の恵みを薪炭やたたら製鉄等の産業資源として活用し、海の資源を塩や魚介類等の食の恵み
9 として取り入れるなど、自然と人々の暮らしとが密接に結び付いていた。そのため、人と自然
10 が共生する「里山・里海」が多く存在し、それぞれの地域の風土や暮らし方から育まれた多様
11 な歴史と文化が存在する。

12 また、圏域の風土に根ざし、国際的にも知られた食文化、人々を惹きつける多数のプロスポーツ
13 チーム、神楽を始めとした文化芸術の鑑賞、国際的なイベントも行われるサイクリング、
14 マンガ・アニメ・ドラマ・映画の聖地などの新しい文化も各地に醸成されており、豊かな暮らし
15 に繋がる多様な機能や魅力を有している。

17 (全国に先駆けた人口減少・高齢化)

18 中国圏の圏域人口は約 710 万人²であるが、広く居住地域が分布した分散型の地域構造となっ
19 ており、50 人未満の小規模な集落は全圏域で最も多い³。

20 全国に先駆け 1995 年の 777 万人をピークに、2022 年までに 64 万人が減少（8%減）⁴してい
21 る。国立社会保障・人口問題研究所によると、将来（2050 年）においてはさらに 157 万人が減
22 少（28%減）し、中国圏の約 2 割の市町村において人口が半減、高齢化率は約 4 割と人口減少、



※出典：総務省「人口推計（2022年10月1日現在）」、総務省「国勢調査（2020年）」

国立社会保障・人口研究所「将来推計人口（2023年）」に基づき作成※1945～2020年の国勢調査における人口総数は年齢の「不詳」を含む

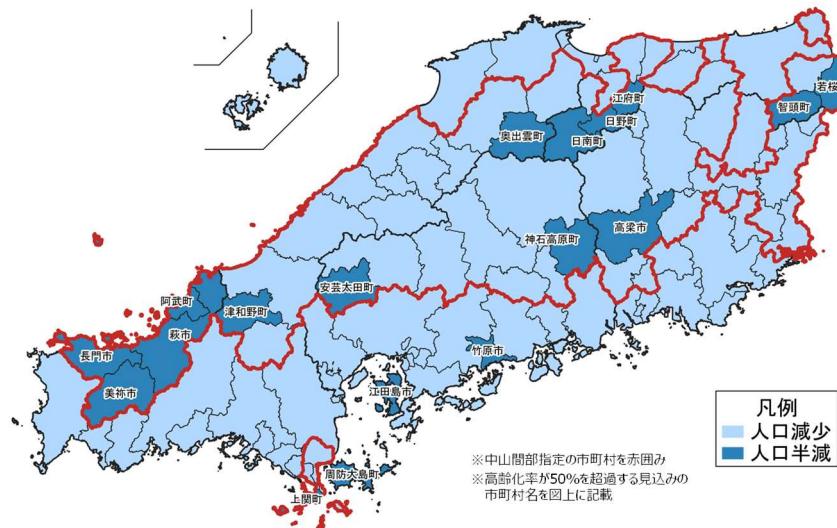
図 1 中国圏の年齢 3 区別人口と区別人口割合

² 総務省「人口推計（2022年10月1日現在）」。

³ 総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査（2020年3月）」。

⁴ 総務省「人口推計（2022年10月1日現在）」。

少子高齢化が加速すると推計⁵されており、特に中山間地域や島しょ部での人口減少が著しい⁶。また、若者世代、特に女性にとって魅力的な仕事の東京への集中等により、人口が流出している。



※出典：総務省「国勢調査（2020年）」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（2023年）」を基に作成
図2 2020年から2050年にかけての市町村別人口減少率

（中山間地域や島しょ部等における地域の存続危機）

一方で、小規模な集落が多い中山間地域や島しょ部では、小売店の撤退や公共交通の縮小などにより、生活サービス機能の維持・確保が難しくなっており、今後、更なる人口減少が予測される中、地域の存続が危ぶまれている。

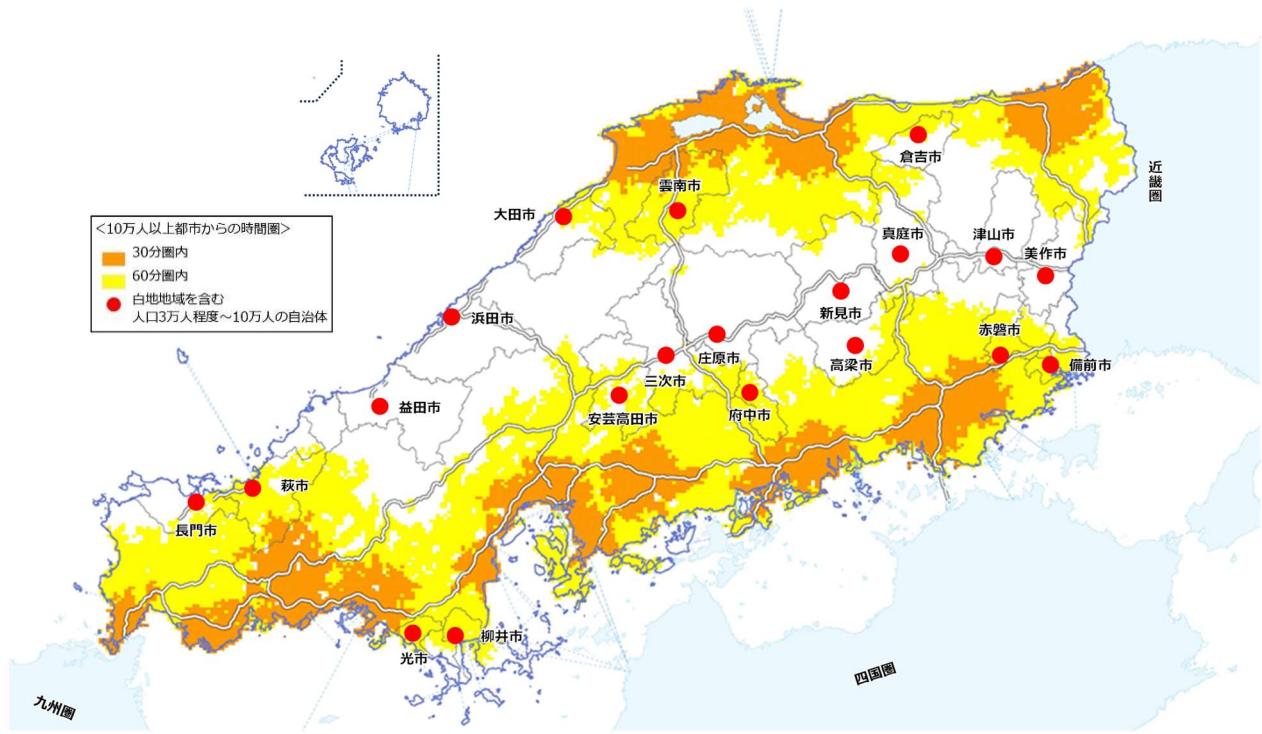
特に、圏域全体の経済をけん引するとともに、暮らしを支える高次都市機能が集積し、他圏域と繋がる拠点としても重要な都市を抱える広島県では、国内の人口移動における転出超過数は、3年連続で全都道府県最多⁷であり若者世代、特に女性の流出が顕著になっている。このため、都市の魅力向上等が求められている。

また、10万人規模の都市からの時間距離が概ね1時間を超える地域が中国山地周辺等に分布しており、その地域内には3万人規模の都市が複数存在している。これらの都市は、多くの農地、森林や自然エネルギーなどの豊かな地域資源を有する中山間地域や島しょ部を支える重要な役割も担っており、今後の人口減少下においては、地方における日常生活を支える各種サービス機能を提供する最後の砦として、持続可能な生活圏の再構築を図る必要がある。

⁵ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2023年推計）」。

⁶ 総務省「国勢調査（2020年）」に対する国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2023年推計）」における市町村別の2050年人口減少率の集計値。

⁷ 総務省「住民基本台帳人口移動報告（2023年）」に基づく。ただし、本調査には国外の転出入が含まれておらず、国外の転出入を含めると広島県は転入超過となる。



※2020年国勢調査において、10万人以上の人口規模の市の中心（市役所）から道路及びフェリーを利用して到達できる時間圏域を表示
※総合交通分析システム（NITAS2.8）を用いて作成 ※道路種別：有料道路+一般道路、道路ネットワーク年次：2021年3月

図3 人口10万人以上の地域から時間圏域

1 (人やモノの流動を支える西日本の要衝)

2 中国圏は、国際物流の玄関口である福岡・北九州と大阪・神戸の間に位置し、四国とも隣接
3 しており、西日本の要衝として人やモノの流動を支える重要な役割を担っている。中国山地を
4 東西に貫き、中国圏で最初に全線開通した高規格道路である中国道、次いで全線開通した瀬戸
5 内海沿いの山陽道などが、高規格道路ネットワークの骨格を形成しているが、日本海沿いの山
6 陰道を始めとしたその他の高規格道路は、ミッシングリンクや暫定2車線区間が多く存在して
7 いる。

10 (暮らしに必要不可欠な移動手段の弱体化)

11 また、地域公共交通については、人口減少や少子化、自家用車利用の普及やライフスタイル
12 の変化等による長期的な需要減に加え、コロナ禍の影響等により、多くの事業者が厳しい状況
13 にある。今後更なる人口減少が進むことで、公共交通の維持が困難となることが想定される。

14 加えて、地域公共交通に関するドライバーや船員等の不足から地域の住民生活への影響が懸
15 念され、公共交通全般に共通する喫緊の課題となっている。例えば、路線バスの減便や一部区
16 間の路線廃止、タクシーの夜間を中心とする営業時間の短縮が加速しており、事業の休廃止や
17 営業所の撤退に至る地域も生じている。同様に、離島航路の減便や小規模内航海運事業者の事
18 業廃止等を招いている。今後より一層、中山間地域や島しょ部における高齢者を中心とした地
19 域住民の、買い物、医療・福祉施設等へのアクセスや通勤・通学に不可欠な移動手段の確保が
20 危惧され、持続可能で実効性のある対策を講じていくことが求められている。

22 (地方での暮らしの魅力・関心の高まり)

23 一方、食費・水道光熱費や住宅関連費など生活に不可欠な基礎支出は、東京に比べ低い水準

にあり、中国圏での暮らしは経済的な負担の観点において、優位性がある⁸。

また、保育所待機児童数の少なさが全圏域4位の水準⁹で、通勤時間が1時間未満である世帯の割合が9割以上¹⁰であり、子育て世代を始めとした幅広い世代が住みやすいまちづくりが進んでいる。

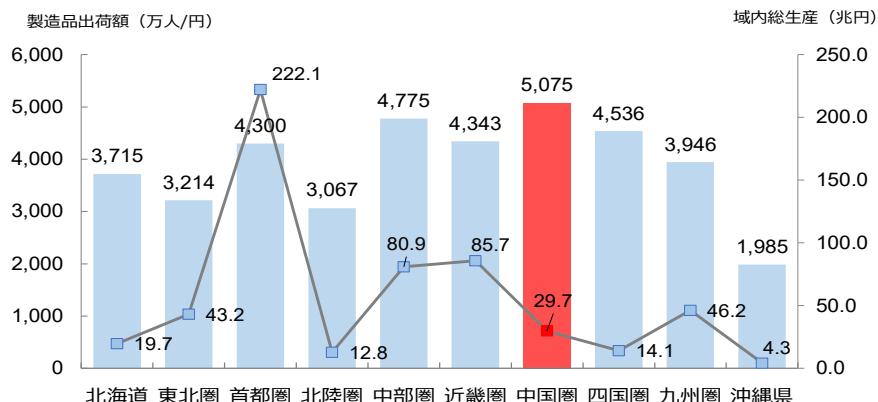
近年、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、地方への関心が高まっている。特に、コロナ禍による働き方の変化やデジタル技術の進展などにより、テレワーク等を活用した転職なき移住や二地域居住、ワーケーション等が増加し、一部の中山間地域や島しょ部において転入超過がみられるとともに、首都圏からの本社機能の移転も見られる。

第2章 「産業・経済」を取り巻く状況の変化

(日本の国際競争力を支えるものづくり産業の強み)

中国圏においては、集積するものづくり産業を中心としたグローバル産業が、輸出と投資により海外と結びつきを深めることで市場拡大、効率化することで成長し、所得と雇用を生み出し、基幹産業として圏域の経済を牽引していることにより、成長を続けてきた。

また、瀬戸内海沿岸地域を中心に鉄鋼、自動車、造船・舶用工業、石油化学、半導体等の企業が集積し、国内・世界で有数のシェアを誇るオンリーワン・ナンバーワン企業が数多く存在している。さらに、日本海側地域にも電気・電子機械、食料品関係等の企業集積がある。中国圏のGRP(域内総生産)は約30兆円¹¹、従業員一人当たりの製造品出荷額等は全圏域で1位¹²であり、高い技術力を持つものづくり産業を強みに、日本の国際競争力を支えている。



※出典：経済産業省「工業統計調査（2020年）」を基に作成

図4 従業員一人当たりの製造品出荷額

(2050年カーボンニュートラルを契機とした持続可能な産業の振興)

中国圏のCO₂排出量は首都圏、中部圏、近畿圏に次いで多く、産業部門に限ると首都圏に次ぐ全圏域で2位となっている¹³。特に、産業集積地より排出される大量のCO₂は、圏域のものづくり産業と地域が存立し続けるための重要な課題となっており、2050年カーボンニュートラルの

⁸ 国土交通省「企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ（2021年1月29日）」。

⁹ こども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ（2023年4月）」。

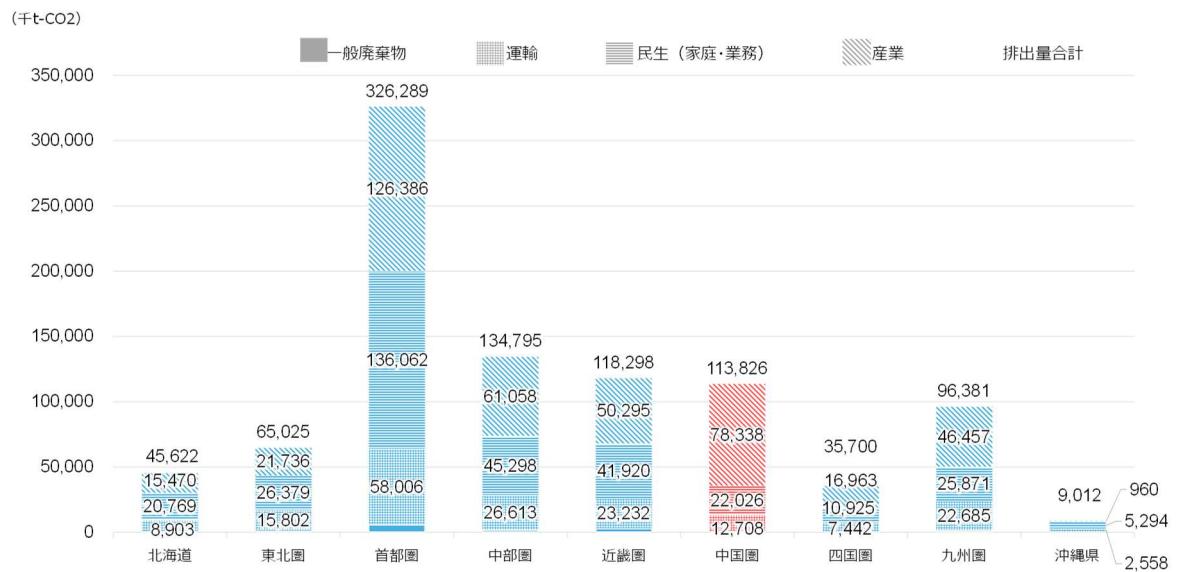
¹⁰ 総務省「平成30年住宅・土地統計調査報告」。

¹¹ 内閣府「県民経済計算（2020年度）」。

¹² 経済産業省「令和3年工業統計調査」。

¹³ 環境省「部門別CO₂排出量の現況推計（2021年度）」

実現に向けた技術開発や設備投資等による脱炭素化を進めるとともに、これを契機として今後の成長分野として期待される環境・エネルギー関連の新産業の創出に繋げていく必要がある。なお、一部の中山間地域や島しょ部等においては、地域脱炭素化に向けて、地域資源を活用した再生可能エネルギーによる地域内経済循環の取組が進展している。



※出典：環境省「部門別CO2排出量の現況推計 都道府県別データ（2021年度）」

図5 圏域別部門別CO2排出量

(緊迫化する国際情勢への対応)

1990年代以降、生産コストや人件費を抑えるために生産拠点を海外移転したり、原材料や部品を海外から調達したりするなどのグローバル化が進展していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大、緊迫化する国際情勢によるグローバルサプライチェーンの寸断や、エネルギー・食料等の価格高騰に加え、急激な円安の進行が、社会経済活動に多大な影響を及ぼしている。これらの影響は企業の国内回帰の傾向にも現れている。

世界的に天然資源・エネルギー・食料の獲得競争が激しさを増す中、それら資源の安定的かつ安価な輸入の実現のため、中国圏・四国圏等の広域的な輸入拠点である水島港、徳山下松港等の国際バルク戦略港湾や地域の基幹産業の競争力強化に資する港湾の機能強化はもとより、主要な物流拠点（空港、港湾、鉄道貨物駅、倉庫等）と高規格道路ネットワークをシームレスにつなげ、物流ネットワークの多重性・代替性を確保することにより、平時ののみならず、巨大災害リスクに備えることが必要である。

また、瀬戸内を中心とした臨海部においては、産業構造の転換や工場の老朽化等を理由とした、生産設備の廃止・効率化等に伴う企業の地域からの撤退・縮小を背景に、新たな土地利用のあり方について検討が進められている。

(持続可能な物流の実現)

いわゆる「物流2024年問題¹⁴」では、持続可能な物流の実現に向けた検討会によると、何も

¹⁴ トラックドライバーの働き方改革のため、2024年4月からトラックドライバーに対する時間外労働の上限規制の導入が予定されているところ、一人当たりの労働時間が短くなることにより、何も対策を講じない場合、輸送能力の不足による物流の停滞が懸念されること。

対策を取らなければ日本全体で約 14%、中国圏では約 20%もの輸送能力が不足すると試算¹⁵されており、全圏域で最も厳しい状況となっている。このため、物流 DX・物流 GX・モーダルシフトの推進等による「物流の効率化」や、トラック G メンの監視強化等による荷主・物流事業者間の「商慣行の見直し」等、持続可能な物流の実現に向けた取組が求められている。

(中小企業における生産性の向上)

今後の更なる人口減少、少子高齢化の進行を見据え、より少ない生産年齢人口で持続的な経済成長を実現していくためには、生産性の向上が不可欠である。

中国圏の企業の 8 割以上が中小企業（従業員ベース）¹⁶である中、中小企業の IT 装備率は大企業を下回っており、大企業に比べて労働生産性が低い傾向にある¹⁷。また、中国圏の企業の後継者不在率は全圏域で 2 位¹⁸であり、担い手不足への対応や「稼ぐ力」を高めるための生産性向上の観点からも、中小企業における DX の推進が求められている。

(中国圏の強みを活かした地域経済活動の活性化)

これまで首都圏からの本社移転先は首都圏近郊が多かったが、リモートワーク等が定着したことで、地方中核都市への本社移転が増加しており、中国圏では広島県への本社移転社数がコロナ禍前を大きく上回っている。また、首都圏からの転出企業としては、売上高 5,000 万円未満の小規模企業やスタートアップの割合がコロナ禍前を大きく上回る水準となっているものの、売上高 10 億円以上の中堅～大企業では、アフターコロナの経済再始動に伴い、再び首都圏への振り戻しが進行している¹⁹。

自然と暮らしの場との近接性、ものづくり産業等の技術の集積、瀬戸内海や鳥取砂丘等、大学・研究機関の実証フィールドに適した良好な環境を有するなどの中国圏の特長を活かし、経済活動の原動力であるイノベーションを加速させるとともに、海外展開も含めて地域産業の持続的な成長に繋げていくことが求められている。

(食料安全保障の強化)

緊迫化する国際情勢に加え世界人口が増加する中で、食料安全保障の強化に向けた課題が顕在化しており、中国圏の食料自給率は、全圏域平均に比べて高い水準ではあるものの、近年は減少傾向となっている²⁰。また、農林水産政策研究所によると、集落の総戸数が 10 戸を下回ると農地の保全等を含む集落活動の実施率が急激に低下する²¹とされており、人口減少が進行する中で、食料供給機能の維持に支障が生じる恐れがある。

¹⁵ 経済産業省ほか「持続可能な物流の実現に向けた検討会 中間取りまとめ（2023 年 2 月）」

¹⁶ 中小企業庁「中小企業の企業数・事業所数（2021 年 6 月時点）」。

¹⁷ 国土交通省「第 25 回国土審議会 土国形成計画（全国計画）関連データ集（2023 年 6 月 7 日）」に基づく。IT 装備率とは、従業員数 1 人あたりの IT 資本ストック（無形固定資産ソフトウェア）の割合であり、財務省「法人企業統計調査（2021 年度）」の集計値。大企業は資本金 10 億円以上の企業、中小企業は資本金 1 億円未満の企業としている。

¹⁸ 帝国データバンク「中国地方 後継者問題に関する企業の実態調査（2023 年）」。

¹⁹ 帝国データバンク「首都圏・本社移転動向調査」（2021～2023 年）。

²⁰ 農林水産省「令和 3 年度都道府県別食料自給率」。

²¹ 農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015 年農林業センサスの総合分析-」（2018 年 12 月）



図6 食料自給率の推移 (カロリーベース)

(農林水産業の強み)

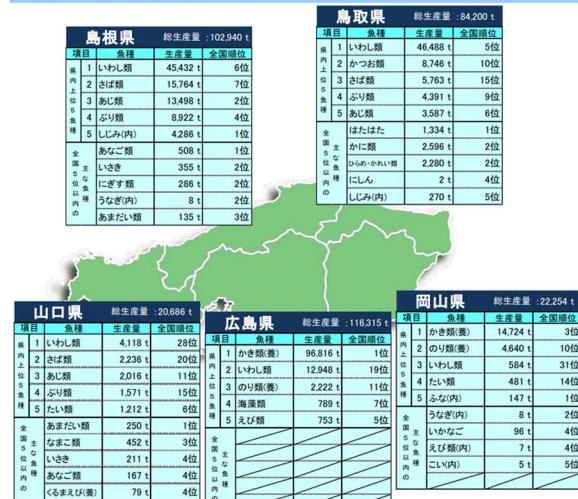
一方で、中国圏では、らっきょう、ぶどう、鶏卵、かき、しじみなど全都道府県で上位の産出額を誇る農林水産物を有するなど、農林水産業に強みを持っている。

また、国際バルク戦略港湾（穀物）である水島港は日本屈指の穀物輸入量を誇り、背後の工場で製造された飼料は、中国、近畿、四国地方を中心とした畜産農家等に広く供給されている。

各県の主要農産物(上位10品目)の産出額(令和4年)



各県の上位5魚種と全国5位以内の主な魚種の漁業生産量 (令和4年)



※出典：中国四国農政局「統計データでみる中国四国農林水産業の概要（2024年）」「中国四国の農業産出額（2022年）」を基に作成

図7 主要農産物の産出額、主な魚種の漁業生産量

(世界に認められる観光資源)

観光面においては、4つの世界遺産を始め、瀬戸内海の多島美を活かしたクルーズや、「しまなみ海道」におけるサイクリング、四季折々の自然とアクティビティを体験できる身近な観光資源など、中国圏の自然環境、歴史・文化、伝統産業等を活かした観光への関心が、特に外国人

1 人観光客の間で高まっている。

2 コロナ禍においては、インバウンド需要は一時的に消滅し、日本人の国内旅行も半減するなど、観光関連事業は深刻な影響を受けたが、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類感染症へ移行されてからは、観光需要が回復している。しかし、一部の地域ではオーバーツーリズムが懸念されている。

7 (サステナブル・ツーリズムの気運の高まり)

8 また、日本政府観光局によると、旅を通じて地域社会の文化や経済、環境にポジティブな影響を与える、旅行先や宿泊先、移動手段について、よりサステナブルな選択をしたいと考える旅行者が増えていることが明らかになってきている。旅行者、観光関係事業者、受け入れ地域の間で、「環境」「文化」「経済」の観点から、持続可能かつ発展性のある観光を目指すサステナブル・ツーリズムの気運が高まっている。

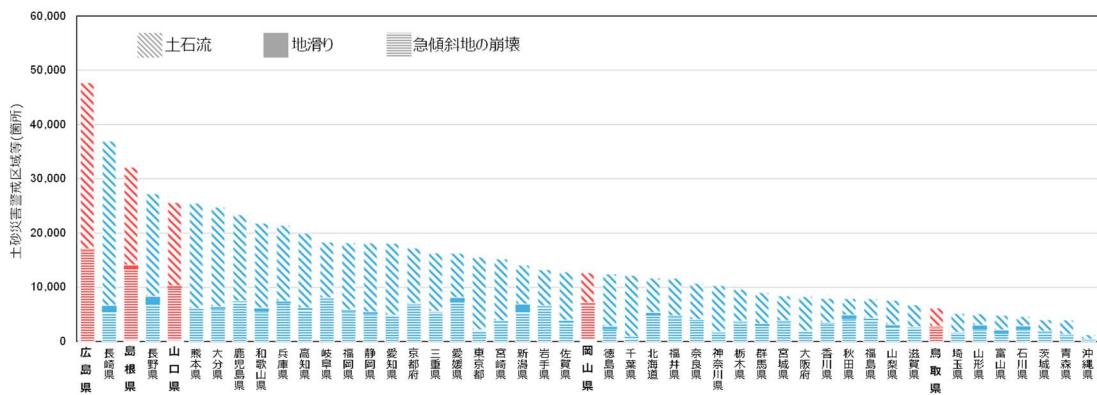
14 第3章 「安全・安心」を取り巻く状況の変化

15 (気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化への対応)

16 近年の気候変動に伴い、線状降水帯の発生などによる土砂災害や河川氾濫による水害などの災害が激甚化・頻発化している。

18 特に、土砂災害警戒区域等の指定が多い中国圏²²では、圏域特有の地質状況と相まって、梅雨時期等の豪雨による土砂災害が発生しやすい特徴がある。

20 平成30年7月豪雨災害では、広島県、岡山県を中心に多数の犠牲者が出了たが、その多くが高齢者であり、逃げ遅れなど適切な避難行動がなされていなかったことが要因として挙げられている²³。



出典：国土交通省「土砂災害警戒区域等の指定状況（2024年）」

図8 都道府県別土砂災害警戒区域等指定状況

²² 国土交通省「土砂災害警戒区域等の指定状況（2023年12月末時点）」。

²³ 内閣府「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）（2018年12月26日公表）」。

1
2 (過去の災害を踏まえた防災・減災)

3 過去の災害を踏まえ、監視システム等の防災のデジタル化、災害リスクの低い地域への居住
4 や都市機能の誘導など、防災・減災のための住まい方や土地利用の取組が全国に先駆けて進め
5 られている。また、中山間地域や島しょ部を中心に地域運営組織や小さな拠点の整備など日頃
6 からの地域連携の取組が存在していることから、各地で自主防災組織の育成が進んでいる。し
7 かしながら、今後の更なる人口減少、少子高齢化の進行によって、自助、共助を担う地域防災
8 力が低下することが懸念される。

9 そうした中、平成 26 年 8 月豪雨災害を始めとする自然災害を踏まえ、防災・減災に関する学
10 習の機会を提供することにより、被災者の教訓や知識を次世代に伝承し、防災まちづくりの推
11 進を図るため、「広島市豪雨災害伝承館」が 2023 年 9 月に開館している。

12
13 (切迫する巨大地震に対して期待される隣接圏域のバックアップ)

14 令和 6 年能登半島地震では、群発地震に続いて震度 7 の地震が発生しており、地震動による
15 建物や構造物の被害、土砂災害や液状化現象等に起因する被害、津波による浸水被害、火災に
16 よる被害など、複合的な災害が同時的に発生した。これにより、半島の先端部の平地が少ない
17 地域で、中山間地の集落につながる道路やライフライン等が寸断され、集落の孤立が多く発生
18 した。また、緊急復旧や今後の本復旧・復興のメインルートとなるべき幹線道路に大きな被害
19 が発生し、緊急復旧に時間を要する等、被災地支援の初動対応が取りづらい状況となつた。²⁴

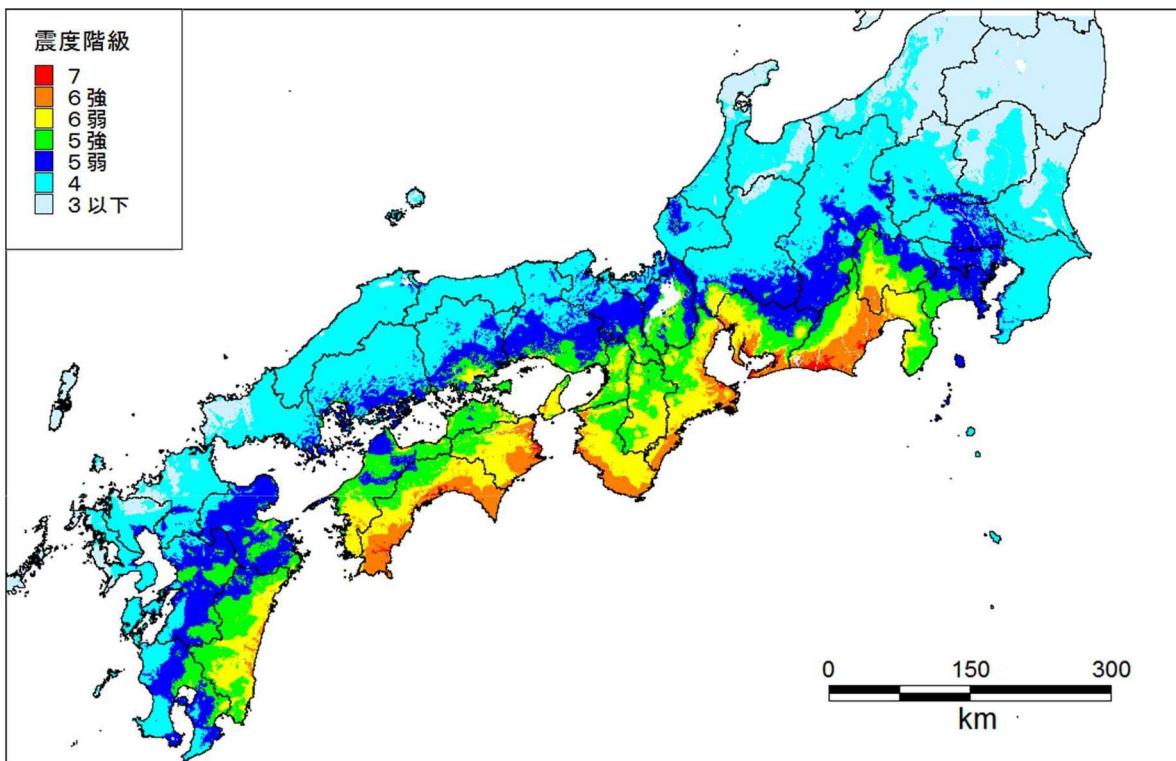
20 南海トラフ地震発生時には、内閣府によると中国圏でも最大震度 6 強の揺れや津波による大
21 きな被害が想定されているものの、他圏域と比較すると各種インフラの早期復旧が見込まれて
22 おり²⁵、四国や近畿、九州など隣接圏域のバックアップの役割が期待されている。そのためには、
23 中国道・山陽道から津波被害が想定される瀬戸内海への道路啓開と、人員、物資、燃料、資機
24 材等の輸送に活用する瀬戸内海の拠点港への航路啓開を迅速に実施するとともに、瀬戸内海の
25 拠点港の代替になる日本海側の拠点港との連携を図ることが必要である。

26 激甚化・頻発化する自然災害に対し、人命を守り、経済社会への被害が致命的にならず、医
27 療・福祉・介護や社会経済活動、教育などの機能も含めて、迅速に回復する強さとしなやかさ
28 のある国土を平時から構築していくことが求められている。

29 また、災害時の広域避難や救援物資輸送にも資する高規格道路ネットワークの強化やアクセ
30 ス性の向上を図る必要がある。

²⁴ 土木学会「令和 6 年能登半島地震 会長特別調査団 記者発表資料（2023 年 2 月 6 日）」

²⁵ 内閣府「南海トラフ巨大地震の被害想定について（2019 年 6 月）」。



出典：内閣府「令和元年 南海トラフ巨大地震の被害想定について」より抜粋 ※基本ケース

図 9 南海トラフ地震の震度分布

1
2 (急速に進行するインフラ老朽化)
3 急速に進行するインフラの老朽化は大きな社会問題となっている。中国圏においても今後建
4 設後 50 年以上が経過する施設の割合が加速度的に増大することが明らか²⁶であるため、施設に
5 不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、施設に不具合が生じる前に対策を行う「予
6 防保全」への転換により、今後増加が見込まれる維持管理・更新費の縮減を図ることが重要と
7 なっている。しかし、多くの地方自治体においては、技術職員等の人材不足、予算不足などか
8 ら「予防保全」への転換は進んでいない状況にある。

9 今後、予防保全型メンテナンスサイクルを確立し、メンテナンスの生産性向上に資する新技
10 術の更なる活用推進や技術開発を促進するとともに、地域の将来像を見据えた必要な機能を検
11 討し、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントすることが必要で
12 ある。

13 第4章 「自然・歴史・文化」を取り巻く状況の変化

14 (豊かで美しい四季折々の自然と地域特有の歴史・文化)

15 中国圏は、日本海と瀬戸内海やそれらに挟まれた中国山地を有するため、海の豊かさと森林
16 の恵みを身近に享受でき、また、その豊かで美しい四季折々の自然と人々の暮らしが調和した
17 風土によって、圏域各地で地域特有の歴史・文化が育まれてきた。

18 具体的には、瀬戸内海、大山隠岐、山陰海岸という三つの国立公園に加え、山陰海岸と隠岐
19 はユネスコ世界ジオパークに登録され、中海、宍道湖、秋吉台地下水系、宮島の4か所がラム

²⁶ 国土交通省中国地方整備局「インフラ DX 推進計画（2022年3月）」。

1 サール条約湿地に指定されるなど、世界的に認められる自然環境を有している。

2 また、古くから出雲や吉備において文化が栄えた歴史を持ち、荒神谷遺跡等の我が国を代表
3 する古代遺跡や社寺等が現存している。さらに、中世においては瀬戸内水軍の隆盛、朝鮮通信
4 使、北前船の寄港等により、沿岸各地に港町が形成され、交流・交易の拠点となってきた。こ
5 れらの地域には現在も歴史的街並みが残され、重要伝統的建造物群保存地区等とされている。

6 加えて、原爆ドーム、嚴島神社、石見銀山遺跡、明治日本の産業革命遺産の4つの世界遺産
7 や、ユネスコ無形文化遺産の壬生の花田植、佐陀神能、石州半紙、風流踊（津和野弥栄神社の
8 鶩舞・白石踊・大宮踊）など、数多くの中国圏特有の歴史と文化が存在し、脈々と受け継がれ
9 ている。

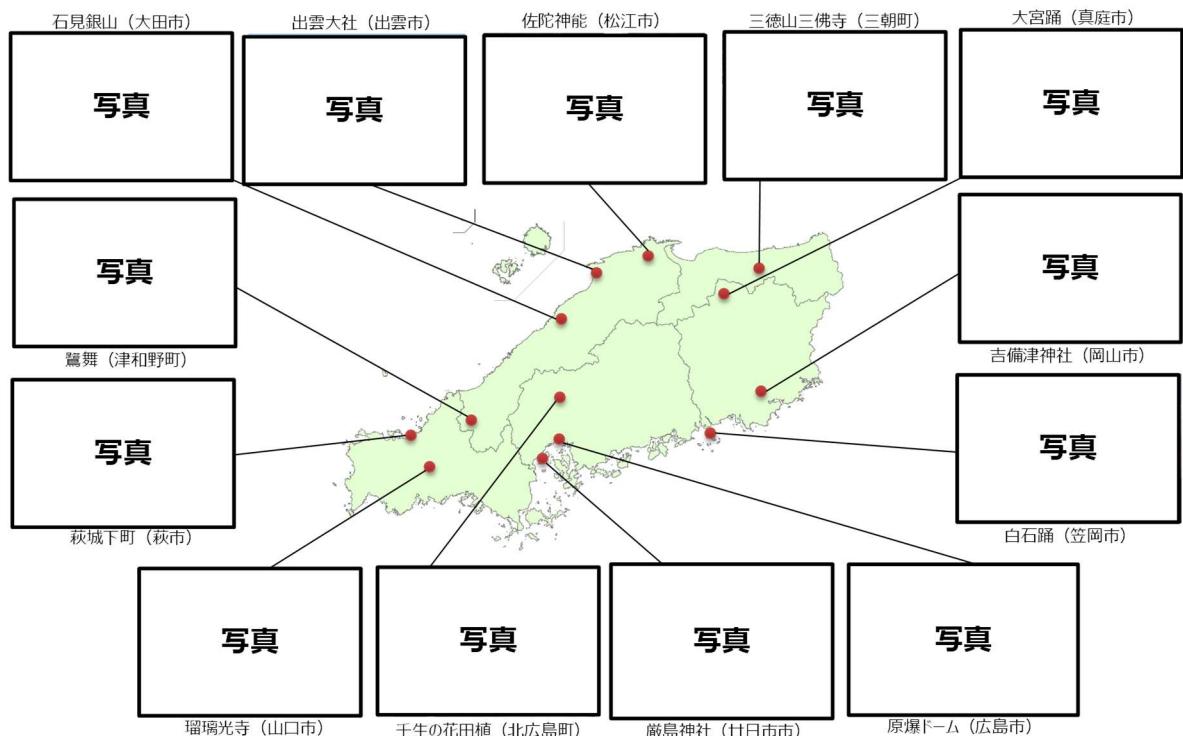


図 10 中国圏の主な歴史・文化

(自然環境の保全・再生)

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、CO₂吸収源としてグリーンカーボン生態系である森林資源やブルーカーボン生態系である藻場・干潟の保全・再生・創出等の温室効果ガス排出削減の取組が求められている。

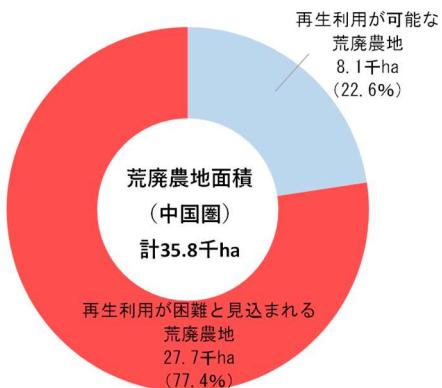
地球温暖化による気候変動は、種の絶滅や生息・生育域の移動、減少、消滅などを引き起こし、生物多様性の損失や生態系サービスの低下につながる可能性があり、農業・林業・水産業や観光業などの各種産業、水環境・水資源、日常生活などのあらゆる分野にも影響を与えるため、「ネイチャーポジティブ」の考え方方に即した生物多様性の損失を食い止めるとともに、瀬戸内海や日本海、中国山地等の自然環境の保全・再生を進めていく必要がある。

(新たな里山・里海の再構築)

中国圏で古くから存在する人と自然が共生した「里山・里海」は、自然資源を中心とした地域資源の活用による地域循環型社会のかたちであり、再生エネルギーを含め地域資源を循環さ

せる環境負荷の少ない取り組みは、中山間地域や島しょ部だけでなく、都市部との循環も念頭に置いた新たな里山・里海として再構築する必要がある。

一方で、中国圏の荒廃農地面積は35.8千haであり、このうち再生利用が困難と見込まれる荒廃農地（27.7千ha）が約8割を占めており²⁷、地域の将来像や土地の使い方等を地域が主体となって考える取組が必要である。



出典：農林水産省「令和4年度の荒廃農地面積」を基に作成

図11 荒廃農地面積および再生利用が困難と見込まれる荒廃農地

(自然・歴史・文化の次世代への継承)

他方、ライフスタイルの変化や多様化が進む中で、地域における人口減少、少子高齢化の進行により、自然・歴史・文化を継承する担い手が不足している。

地域における自然・歴史・文化は、その地域の社会的な個性そのものであり、地域での魅力的な暮らしや産業に大きく影響を与えるものであるが、一度途絶えてしまえばその復活が非常に難しい。

このため、中国圏の多様性の源である、美しく豊かな自然と多様な歴史や文化に磨きをかけながら、次世代に継承していくことが重要である。

²⁷ 農林水産省「令和4年度の荒廃農地面積（2023年3月30日現在）」。

1 第2部 中国圏の将来像

3 第1章 計画の理念

4 全圏域に先駆けて人口減少、少子高齢化が進行している中国圏では、地域社会の担い手が減
5 少することで、公共交通や医療・福祉・介護など生活に不可欠なサービスの利便性の低下や、
6 自助、共助を担う地域防災力が低下しているほか、シャッター商店街に代表されるような中心
7 市街地の空洞化など、地域の活力低下にも繋がっている状況にある。また、このような状況は、
8 自然・歴史・文化の継承や国土の保全に影響を及ぼしている。

9 これらが首都圏を始めとした他圏域への人口流出を招き、さらに中国圏の人口減少が引き起
10 こされるといった悪循環が生じることで、中山間地域や島しょ部だけではなく、都市部におい
11 ても、地域の持続性を脅かしかねない。

12 さらに中国圏は地形的な条件から平地が限られており、古くから自然との共生により人々の
13 暮らしが成り立っていたこともあり、平地から山間部まで集落が分散する分散型の地域構造と
14 なっている。この分散型の地域構造は、既存集落の維持等のために必要な土地利用は行いつつ
15 も、郊外における無秩序な開発を抑制し、市街地における未利用地の有効利用を図るなど、市
16 街地の空洞化を防いでいくことで、社会・経済におけるリスクの分散、ゆとり・余裕のある暮
17 らし、国土の保全の観点から、効果的な地域構造となり得る。

18 現在の分散型の地域構造を中国圏の強みとした上で、中国圏の持続性に活かすためには、交
19 通やデジタルのネットワークを通じた人と人とのつながりを強め、地域間で相互に補完し合う
20 ことが重要となる。

21 例えば、地域の課題を地域のコミュニティで解決する「小さな拠点」の形成、都市から1時間
22 程度の郊外で自然体験・アクティビティなどの非日常を体験できること、自動車や化学薬品等
23 の産業集積とサプライチェーンの構築、中枢中核都市での高次都市機能の集積や高度な情報発
24 信とその享受など、つながりにより得られる効果は多く、すなわち中国圏では、人や地域資源
25 を繋ぐことで、魅力やポテンシャルを発揮させてきたと言える。

26 この中国圏の魅力やポテンシャルを活かすためには、圏域内の地域に誇りと愛着（シリック・プライド）を持った定住人口を増やすとともに、圏域外の関係人口も含めた中国圏のファンを増やし、人々のつながりを強めることによって、人口減少下においても個々の力を最大限に発揮し、地域社会の担い手として活躍できる「活躍人口」の創出が不可欠である。

30 人口縮小社会²⁸や 2050 年カーボンニュートラルに向けた課題解決先進地域としての気概を持
31 ち、地域のあらゆるつながりの再構築・強化により発揮される「地域力²⁹」を高めることで、生
32 活サービス機能の維持・確保と稼げる産業の創出の両輪を進めていくとともに、これらを総力
33 戦による安全・安心確保と脱炭素・地域資源の循環によるグリーンな地域の実現によって下支
34 えする。これらによって、中国圏の持続的な成長に向けた好循環へと転換させ、豊かで魅力あ
35 る地域につくりかえていく。

36 このため、「活躍人口の創出、地域資源が持つ力を最大限発揮し、あらゆるつながりを再構

²⁸ 日本学術会議「提言「人口縮小社会」という未来—持続可能な幸福社会をつくる—（2020年8月24日）」。わが国では今後21世紀を通して恒常的な減少が見込まれ、国内経済の縮小、人口オーナスの増大、格差の拡大、少子高齢化トラップの発生などが懸念される一方、すでに社会理念の揺らぎや不平等・不公正感の増大など、本質的で深刻な変化が進行している。この人口縮小社会について、我々は本来求めるべき「幸福な社会」の場として設定し、社会システムのイノベーションを多面的に検討しつつ、必要な政策を堅実に実施すべきとしている。

²⁹ 地域が直面する諸課題を克服する力、いわば守りの力とともに、地域の魅力を高め、人々を惹きつける力、いわば攻めの力を合わせた、地域の総力であり底力のこと。

1 築・強化することで、持続的に成長させる」ことを計画の理念とする。

2 この計画の理念に基づき、以下の4つの将来像の実現に向けて取り組んでいく。

3

4 (将来像)

5 1. 暮らし

6 誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中国圏

7 2. 産業・経済

8 産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏

9 3. 安全・安心

10 激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏

11 4. 自然・歴史・文化

12 美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏

13

14 第2章 4つの将来像

15 第1節 誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中 16 國圏

17 人と自然が共生する「里山・里海」を始め、美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を有
18 した、分散型の地域構造であるという中国圏ならではの魅力やポテンシャルを活かし、真に豊
19 かさを感じられる暮らしを実現する。

20 また、現在のリアルな機能を充実させることで、暮らしに欠かせない生活サービス機能を維
21 持・確保しつつ、医療・教育・文化等の高次都市機能の充実や、国際的な知名度を活かした都
22 市の魅力度の向上を図るとともに、誰もがそれらを享受できる圏域とするため、これまでのネ
23 ットワークを活かし、山陰や山陽の各地域や圏域内外を多様なモードでシームレスに繋ぐ重層
24 的なネットワークを形成する。さらに、デジタルを活用することで、従来は場所や時間の制約
25 で実現できなかった様々なサービスや活動の恩恵が享受できるようにし、多様な人々の価値観
26 に応じた暮らし方・働き方の選択可能性を高めることで、Well-being³⁰を向上させ、魅力的で
27 暮らしたくなる地域を実現する。

28 これら「デジタルとリアルの融合」によって圏域内外の対流が促進され、多様な自然・歴
29 史・文化を活かしながら、誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし
30 続けることができる中国圏を目指す。

31

32 第2節 産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏

33 中国圏が強みとするものづくり産業を中心に生産性向上を図り、瀬戸内海沿岸地域の産業ク
34 ラスターやコンビナートなどの集積を活かして、持続的な成長と国際競争力の強化を実現する。
35 また、グローバルサプライチェーンの安定化・効率化にむけた課題や、国内複合一貫輸送網の
36 機能強化に向けた課題に取り組むとともに、革新的なビジネスモデルによって社会にイノベー
37 ションをもたらすスタートアップを創出・育成し、新たな産業振興による持続的な成長を目指
38 す。

39 併せて、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、エネルギーの転換、技術開発や設備投
40 資等による脱炭素化によって、産業の成長と環境保全を同時に実現する。さらに、エネルギー

³⁰ 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることで、「幸せ」「幸福」といった意味を持つ概念のこと。

の安定供給の確保にも資する再生可能エネルギー関連産業を創造するとともに、地産地消型のエネルギーを実現する。

日本海沿岸地域及び中山間地域や島しょ部においては、その強みである多くの農地、森林などの豊かな自然資源を活かし、農林水産業など生活基盤となる産業の持続的な発展を図るとともに、新たな産業振興によって雇用の創出を促す。

また、中国圏の都市が有する、産業の強み、自然と暮らしの場との近接性、多様なライフスタイルの可能性等の魅力が發揮された、快適で持続可能なまちづくりを実現する。

「世界の宝石」とも称される瀬戸内海を始めとする圏域特有の自然や、中国圏の風土に根ざした多様な歴史・文化などの魅力を活かし、唯一無二の体験・交流ができるよう、デジタル技術も活用しながら、国内外の多くの人々が滞在する圏域を目指す。

もちろん、上記を実現するには、国や地方公共団体、さらには地域を担う民間主体がそれぞれの立場において責務を果たしていくことが重要である。

これらにより、持続可能な産業への構造転換を図り、官民連携によって持続的に成長する中国圏を目指す。

第3節 激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏

気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対して、产学研官民の多様な主体が総力を結集し、砂防、河川、下水道、道路などを整備するとともに、自助・共助による避難のため、デジタル技術を積極的に活用したソフト施策の推進、防災・減災のための住まい方や土地利用の見直しを実施し、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策である流域治水等の命と暮らしを守る対策を強力に推進して、高い地域防災力を備えた圏域を実現する。

また、大規模地震災害に対しては、地理・地形など地域の特徴を踏まえた圏域内の耐震化を強力に進めることで、強靭な交通・物流ルートを形成するとともに、災害時のみならず平時にも有効に活用される防災・減災対策の推進により他圏域のバックアップ機能を備えた圏域を実現する。

社会・経済を支えるインフラについては、加速度的に進行する老朽化が大きな課題となっていることから、事後保全から予防保全によるメンテナンスへの転換によって、インフラ老朽化対策を加速させ、着実な国土強靭化を実現する。

これらにより、気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対して、誰もが安全で安心して住み続けることができる中国圏を目指す。

第4節 美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏

瀬戸内海、大山隠岐、山陰海岸などにおける自然環境や生態系の保全、美しく豊かな自然や歴史的な建造物、伝統的なまちなみ等の多様で個性ある景観の保全・再生や、地域資源の活用を通じた最適な国土の利用・管理等を図ることで、持続可能な社会を実現する。

また、2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）目標の実現に向けて、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量を減らす地球温暖化緩和策と気候変動の影響による国土への様々な被害を回避・軽減させる気候変動適応策を推進し、最適な国土の利用・管理等とあわせ、自然環境や生態系を保全する。さらに、中国圏の強みである分散型の地域構造を活かし、人と自然が共生した新たな循環型社会を形成することで、自

1 立・分散型の持続可能な圏域を実現する。

2 これらにより、日本海と瀬戸内海という二つの海、それらに挟まれた中国山地など中国圏
3 の多様性の源である、美しく豊かな「自然」と、この自然が育んだ地域特有で多様な「歴史」
4 と「文化」を次世代に継承し、グリーンな中国圏³¹を目指す。

5

³¹ カーボンニュートラル等の地球温暖化緩和策のみならず、防災・減災、国土強靭化を始めとする気候変動適応策の強化、生物多様性の保全、持続的な利用を含めた自然共生社会、循環型社会の形成に向けた人と自然が共生する中国圏のこと。

1 第3部 中国圏における基本戦略と目標

3 第1章 「誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中 4 國圏」に向けた基本戦略と目標

5 第1節 基本戦略（暮らし）

6 「誰もが自らの意思でライフスタイルを選択でき、活き活きと暮らし続けることができる中
7 國圏」を目指すためには、中国圏の多様な自然と歴史・文化を感じられる分散型の各地域と高
8 次都市機能や質の高い生活サービス機能を有する拠点都市がリアルとデジタルの融合によって
9 重層的につながり、誰もが双方の機能を享受できる環境づくりを官民が連携して進める。

10 中国圏は中山間地域・島しょ部まで広く生活が営まれ、人と自然が共生した「里山・里海」
11 の魅力を有することが特徴であり、それらと都市との近接性を活かし、仕事や日常の生活とと
12 もに四季折々の自然を体験できるなどの非日常がともに得られることを強みとして、人々を惹
13 きつけ、生活の潤いと利便性の両立を図る。

14 その環境づくりにおいては、地域による課題解決型の「小さな拠点」形成の取り組みなどを
15 踏まえながら、風土・風習、地理的な一体性及び地域コミュニティをベースとした広域連携に
16 よって圏域を形成し、またその圏域の特徴・特性から相応しい生活サービス機能を提供すると
17 ともに、自然資本を中心とした地域循環の形成を、官民が連携して創造する。

18 誰もが日常生活に必要なサービス機能を享受できることに加え、生活と仕事と遊びが圏域内
19 で完結できることにより、個性的で魅力的な QOL³²の高い地方での暮らしを実現させ、多様な価
20 値観やライフスタイルのニーズに応える地域生活圏の形成を図る。

21 その担い手として、魅力的な住生活環境や雇用環境などを整備するとともに、関係人口を拡
22 大・深化させる取組やUIJターンの促進を図り、可能な範囲でそれぞれが役割を持ち、地域と連
23 携しながら地域課題解決を進める「活躍人口」を創出する。

24 また、地域生活圏の形成においては、生活サービス機能を圏域内で相互に補完していくこと
25 が必要であり、さらに、地域生活圏と高次都市機能を持つ中枢中核都市や他圏域も含めてリダ
26 ンダンシーを確保しながらシームレスに繋いでいく広域的かつ重層的な交通ネットワークの形
27 成を官民が連携して進める。

28 さらに、国際交流が進む中で人的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交通機能を強化する
29 とともに、デジタル活用による地域からの直接的な海外への発信を通じ、国際文化・経済交流、
30 世界平和等国際貢献など東アジアや欧米各国を始めとする海外との国際交流を推進させる。

32 第2節 目標（暮らし）

33 1. デジタル技術の活用や官民連携による個性を活かした地域生活圏の形成

34 都市や農村に関わらず、生活サービス機能などをリアルに享受できる環境づくりを推進する
35 とともに、地域の魅力や特徴を活かすためデジタル技術を積極的に活用しながら、官民連携に
36 より、どこでも便利で快適に暮らし続けることができ、自らの意思でライフスタイルを選択でき
37 いる地域生活圏の形成を目指す。

38 また、中枢中核都市の高次都市機能の強化とともに、その他の都市も都市機能の強化及び周
39 辺地域の暮らしを支える機能を維持・向上させる「コンパクト+ネットワーク」の推進や、歩
40 きやすく賑わいのあるウォーカブルな空間形成を目指す。

³² Quality of Life の略で「生活の質」のこと。

1 加えて、中山間地域や島しょ部においては、地域課題を解決するため、「道の駅」、みなとオ
2 アシス等を活用した「小さな拠点」などを形成するとともに、暮らしの機能の維持・確保、さ
3 らに資源の好循環など相互補完のためにも、都市との連携の強化を目指す。

4 また、デジタル技術を最大限活用し、買い物、医療・福祉・介護、教育、物流等の生活サー
5 ビス機能を維持・確保するとともに、新たな暮らし方、働き方の創出を目指す。

6 さらに、関係人口の拡大・深化に向けた取組や女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくり
7 によって「活躍人口」を創出し、地域活動の担い手となる多様な人材を育成・確保すること
8 で地域の魅力を高める。

10 **2. 重層的なネットワーク形成による圏域内外の対流促進**

11 中国圏に新たな活力を生み出す流れを圏域内外に行き渡らせるため、山陰道等の高規格道路
12 のミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化による格子状ネットワークの形成、離
13 島交通の安定的確保に係る港湾機能の強化、自動運転などの導入、共創（関係者の連携・協働）
14 や交通DX・GXによる地域公共交通の「リ・デザイン」を通じた様々な地域公共交通の維持・確
15 保やドローン輸送も含めた物流ネットワーク形成など、多様な交通ネットワークを分野の垣根
16 を越えた共創を通じて形成し、あらゆる対流の促進を目指す。

17 さらに、東アジアや欧米各国を始めとする海外との国際文化・経済交流を推進し、外国人も
18 活躍出来る世界に開かれた圏域を目指す。

20 **第2章 「産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏」に向けた基本 21 戦略と目標**

22 **第1節 基本戦略（産業・経済）**

23 「産業集積や地域資源を活かし、官民連携によって持続的に成長する中国圏」を目指すため
24 に、カーボンニュートラルの実現やDX・GXの推進などの世界的な動向を契機とし、「グリーン成
25 長戦略」で成長が期待される再生可能エネルギー、自動車、船舶、半導体などの14分野³³の成
26 長を後押しする政策を重点的に推進する。

27 特に、瀬戸内沿岸のコンビナートを始め山陽・山陰の産業や技術の集積を活かせるよう、エ
28 ネルギー転換やエネルギーサプライチェーンの構築とともに、炭素循環マテリアルの利活用、
29 そのための研究開発や投資などによるサーキュラーエコノミーを構築することで、持続可能で
30 成長する産業への構造転換をサプライチェーン全体で進める。

31 また、中国圏におけるカーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー等の導入
32 により化石燃料への過度な依存から脱却するとともに、関連産業による地域振興の推進や、積
33 極的な投資でのイノベーションによる製品の高付加価値化、従事者にとっても所得に還元され
34 る仕組みの構築などにより魅力的な企業を創出する。

35 今後のAIや量子コンピューター等による情報処理の高度化に伴い、その電子部品への供給の
36 必要性から半導体需要は高いと予測される中、国際競争力を高め、さらなる国内の安定供給を
37 図るため、次世代半導体産業の振興を図る。さらに、安定的な生産のため、サプライチェーン
38 の強靭化や高度化・最適化を図るとともに、交通や水資源等の必要なインフラ整備を進めること
39 で、高品質で安定的な供給を図る。

³³ 洋上風力・太陽光・地熱、水素・燃料アンモニア、次世代熱エネルギー、原子力、自動車・蓄電池、半導体・情報通信、船舶、物流・人流・土木インフラ、食料・農林水産業、航空機、カーボンリサイクル・マテリアル、住宅・建築物・次世代電力マネジメント、資源循環関連、ライフスタイル関連の14分野。

1 圏域内外の大学や研究機関、金融機関等との連携や多分野間の連携を促進させることで、よ
2 り一層のイノベーションを推し進め、スタートアップ・エコシステムを構築するとともに、付
3 加価値の高い製品やサービスを提供する「稼ぐ力」を強化する。

4 さらに、圏域全体の活力に繋げるためには、山陰と山陽の二面を効果的に活用しつつ、中山
5 間地域・島しょ部などを含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図り、デジ
6 タル技術の進展や高速インターネットの普及に伴って、時間や場所の制約を超えて市場を拡大
7 できる産業を育成する。

8 特に、中山間地域・島しょ部では、かつての「里山・里海」といった自然資源を循環させた
9 社会産業形態を土台として、国際情勢の変化等に対する食料の安定供給の確保や再生可能エネ
10 ルギーへの転換、豊かな自然環境の保全、人口減少下における担い手の確保などの新たな社会
11 課題を踏まえた上で、里山・里海づくりを進めることが求められている。

12 そこで、女性・若者・高齢者・外国人等が活躍できる環境づくりによって「活躍人口」など
13 の新たな担い手を創出するとともに、地域の資源が持つ力を最大限発揮させる産業創出により
14 地域振興を図る。

15 さらに、圏域内の様々な観光資源を感動体験が得られる新たな体験ツールとして改めて磨き、
16 デジタルも活用した観光コンテンツを造成するとともに、圏域内外の対流を促進させる高規格
17 道路や幹線鉄道、飛行機や船舶などの広域交通ネットワークの機能強化や地域における公共交通
18 の維持・確保とあわせて、インバウンド及び広域観光を促進させることにより、観光振興に
19 よる経済の活性化を図る。

21 第2節 目標（産業・経済）

22 1. ものづくり産業の競争力強化とカーボンニュートラルの実現等に向けた持続可能な産業への 23 構造転換

24 中国圏の強みである自動車、鉄鋼、化学、造船・船用工業、半導体等のものづくり産業を中心としたグローバル産業は、基幹産業として圏域の経済を牽引していることから、産業拠点の強化・再生、製品の高付加価値化と生産効率化、安定的かつ効率的なグローバルサプライチェーンの確保による部品等の安定供給体制の確立などにより国際競争力の強化を目指す。

25 また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、瀬戸内海沿岸地域に集積するコンビナートは、その立地優位性等を活かした水素・アンモニア等のエネルギーへの転換、技術開発や設備投資等による脱炭素化を図り、成長を牽引する基幹産業拠点として強化・再生を目指す。

26 さらに、大企業のみならず中小企業においても、DXの推進等により生産性の向上を図る。加えて、新技術を基盤にイノベーションを促進するスタートアップ・エコシステムを確立し、スタートアップの創出・育成を目指す。

27 物流2024年問題としてトラックドライバーの労働力不足の問題が顕在化しており、地域の基幹産業の競争力強化に向けて、特に関東方面等への長距離国内物流の維持など持続可能な物流を実現するため、モーダルシフトの受け皿となる貨物鉄道輸送や内航フェリー・RORO船による複合一貫輸送サービスの機能強化を図る。加えて、関西圏・四国圏・九州圏の中間地点にあたる中国圏では、倉庫等の物流拠点としての需要が高まっている中、物流DXなど物流機能の強化をより一層推進し、地域の基幹産業の競争力強化を支えることを目指す。

41 2. 中山間地域や島しょ部における地域産業の振興

42 中山間地域や島しょ部においては、人口減少が進行する中で、豊かな地域資源を活かしつつ、

持続可能な産業の振興を促進させるため、地域資源のブランド化・高付加価値化を図るとともに、デジタル技術を積極的に活用して、生産性の効率化等を目指したスマート農林水産業の推進や「活躍人口」などの新たな担い手の確保・育成を目指す。

また、国際情勢の変化や気候変動等によるリスクを回避し、食料とエネルギーの安定供給を図るため、過度な海外依存からの脱却も踏まえた食料の生産体制の構築や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入など、新たな里山・里海づくりとして推進する。さらに、地元が参入できる再生可能エネルギー関連産業や、地域の課題を解決するスタートアップ企業等の新たな産業の創出等による地域振興を目指す。

3. 観光振興による地域経済の活性化

「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、「観光立国推進基本計画³⁴」で示された持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大に向けて、観光地におけるデジタル実装、観光産業や観光地の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出、クルーズ船の受入環境の整備等により、地域の魅力や観光資源の再発見、磨き上げ等を推進するとともに、人材不足対策や一部の地域で懸念されるオーバーツーリズムへの対策に取り組み、DMO³⁵等と連携を図りながら広域観光の推進を目指す。

また、広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大に繋げていくため、地域資源を活用した情報発信や地方における滞在交流型観光の振興などを目指す。

第3章 「激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏」に向けた基本戦略と目標

第1節 基本戦略（安全・安心）

「激甚化する災害から命と暮らしを守り、誰もが安全で安心に住み続けることができる中国圏」を目指すためには、中国圏の持続的な成長の基盤として、暮らし・産業と安全・安心が調和した地域づくりが必要であり、そのためには、地域総動員で、防災対応機能、インフラ機能を確保し、自圏域のみならず他圏域のバックアップに備える必要がある。

また、デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化を図るとともに、災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携を強化する。

圏域内における防災対応・地域防災力の強化に当たっては、小さな拠点の形成等で培ったコミュニティ基盤や中小都市、集落が適度に分散・集積する地域構造を活かした地域生活圏を形成することで、日常のコミュニティを強化し、地域のレジリエンスの向上を図る。

安全で安心に暮らせる居住環境の実現に向け、住宅・建築物の耐震化、老朽化した空き家の除却等による災害への備えを推進する。

さらに、切迫する南海トラフ地震の発生に備え、令和6年能登半島地震も踏まえつつ、中国道・山陽道から津波被害が想定される瀬戸内海への道路啓開と、人員、物資、燃料、資機材等の輸送に活用する瀬戸内海の拠点港への航路啓開を迅速に実施するとともに、瀬戸内海の拠点

³⁴ 観光庁「観光立国推進基本計画（2023年3月31日閣議決定）」では、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしている。

³⁵ Destination Management Organization の略で「観光地域づくり法人」のこと。観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う。

1 港の代替になる日本海側の拠点港との連携ができるように検討しておくとともに、特に南海ト
2 ラフ地震に対しては瀬戸内海の拠点港の代替となる日本海側の拠点港との連携を図ることで、
3 サプライチェーンを強靭化するとともに、自圏域のみならず他圏域を迅速に支援できるバック
4 アップ機能を確保する。

5 また、平時・災害時を問わずインフラの機能を確保するためにはメンテナンスが重要である
6 ため、自治体が抱えるインフラメンテナンスの財政面・体制面における課題解決に向けた予防
7 保全型メンテナンスサイクルを確立するとともに、メンテナンスの生産性向上に資する DX も含
8 めて新技術の開発や活用の促進及び必要な体制の構築を図る。さらに、防災・減災インフラ
9 （河川・ダム、砂防施設、海岸保全施設、治山施設等）の充実・強化を図り、予防保全により
10 適切に維持管理するとともに、交通（道路、鉄道、空港、港湾等）、物流（貨物運送・倉庫等）、
11 通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保するため、複数の自治体が
12 一体となった取組を推進できるように、戦略的に地域のインフラをマネジメントする。

13 第2節 目標（安全・安心）

14 1. 総力戦で挑む強靭な圏域整備と安全・安心の推進

15 気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害等から、中国圏に住む人々の命と暮らしを守り抜く
16 ために、気候変動適応の観点を取り入れながら、国土強靭化を推進するとともに、全ての関係
17 者が連携し、デジタル技術を活用しながら、ハード整備とソフト施策が一体となった防災・減
18 災対策の取組を進める。また、切迫する南海トラフ地震の発生に備え、令和6年能登半島地震
19 も踏まえつつ、圏域内外で迅速に支援できるバックアップ体制の構築を目指す。

20 さらに、交通安全対策の推進や歩行空間の確保、老朽建築物の解体・撤去、住宅等の耐震・
21 耐火性能の向上など、安全で安心なまちづくりを目指す。

22 2. インフラ老朽化対策の推進

23 社会・経済を支えるインフラについては、急速に進行する老朽化が大きな課題となっており、
24 ライフサイクルコスト低減の観点から、DX も含めて新技術等の積極的な活用により、事後保全
25 から予防保全によるメンテナンスへの転換を図る。また、自治体が抱えるインフラメンテナン
26 スの財政面・体制面の課題解決に向けて、産学官民が連携し、個別施設のメンテナンスだけ
27 ではなく、複数・他分野のインフラを「群」としてまとめて捉え、複数の自治体が一体となつた
28 取組を推進できる環境の整備を目指す。

29 第4章 「美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏」に向け 30 た基本戦略と目標

31 第1節 基本戦略（グリーン国土）

32 「美しく豊かな自然環境と多様な歴史・文化を次世代に引き継ぐグリーンな中国圏」を目指
33 すためには、中国圏の持続的な成長の基盤として、里山・里海などの暮らし・産業と環境とが
34 調和した地域づくりが必要であり、そのためには、国土管理の考えも踏まえ、産学官民が連携
35 し、次世代に向け積極的に地域資源を保全・継承していくことが重要となる。

36 気候変動に伴う海面上昇や自然災害の増加は、生態系、農林水産業、都市生活、経済活動等
37 に深刻な影響をもたらす。また、生物多様性の損失は、社会経済活動の基盤である自然資本か
38 ら得られる生態系サービスの低下につながり、農業・林業・水産業や観光業などの各種産業、
39 水環境・水資源、日常生活などのあらゆる分野にも影響するおそれがある。社会全体の影響を

1 低減させるためには、気候変動対策と生物多様性の保全に一体的に取り組むことが重要となる。

2 生物多様性の損失や生態系サービスの低下を軽減するためには、生態系を面的に保全し、そ
3 れらのつながりを確保して、広域的な生態系ネットワークを形成することが重要である。

4 また、気候変動による影響を軽減するため、温室効果ガス排出量の削減する「緩和策」とともに、既に生じているまたは近い将来生ずることが予見される気候変動の影響に対して、自然
5 や社会のあり方を調整する「適応策」についても進める必要がある。

6 加えて、3R+Renewable の考え方を踏まえ、Reduce（廃棄物の発生抑制）・Reuse（再使用）・
7 Recycle（再資源化）の推進や Renewable（再生可能な素材への変更）によって、環境負荷の低
8 減を図ることも求められている。

9 そこで、暮らし・産業と環境とが調和した地域づくりに向けて、豊かな自然環境の保全・再生
10 と地域特有の歴史・文化の継承、脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進を図る。

11 また、これまで培ってきた地域のつながりを尊重し、自然共生・地域循環を意識することで、
12 自然資源・生態系や歴史・文化等の地域資源の積極的な保全・継承を行う。

14 第2節 目標（グリーン国土）

15 1. 豊かな自然環境の保全・再生と脱炭素社会の実現に向けた地域づくりの推進

16 中国圏の美しく豊かな自然環境の保全・再生を図るとともに、ネイチャーポジティブに向け
17 た30by30目標³⁶の達成等による健全な生態系の保全・再生、自然資本を活かした地域課題解決に
18 向けた新たな里山・里海づくりの推進、地域資源の循環の向上、最適な国土の利用・管理を目指す。

19 また、2050 年カーボンニュートラルの実現を図る地域づくりを進めるため、気候変動の原因
20 となる温室効果ガスの排出量を減らす地球温暖化緩和策を推進し、気候変動の影響による国土
21 への様々な被害を回避・軽減させる気候変動適応策と併せて、統合的に推進する。

22 2. 地域特有の歴史・文化の次世代への継承

23 中国圏の美しく豊かな「自然」と、この自然が育んだ地域特有で多様な「歴史」と「文化」
24 を次世代に継承するため、瀬戸内海の多島美、大山・蒜山・三瓶山等の美しい山なみ、歴史的
25 街並み等の多様で個性ある景観の保全・形成を推進するとともに、地域への誇りと愛着（シビ
26 ック・プライド）の醸成を図り、地域活動の担い手となる「活躍人口」の創出を目指す。

³⁶ 2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現に向け、2030 年までに陸と海の 30% 以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のこと。

※各施策末尾に記載の（斜字）は、施策をイメージするための参考として記載した個別事業事例であり、「中間とりまとめ」の公表時には削除予定です。

1 第4部 中国圏における主要な施策（プロジェクト・施策）

2

3 第1章 広域連携プロジェクト

4 第1節 中国圏発の地域生活圈形成プロジェクト

5 中国圏における持続可能な暮らしの創造（中国圏発の地域生活圈形成³⁷⁾）のためには、中山間
6 地域や島しょ部を支える3万人規模の都市の機能維持が重要であり、各地域における拠点形成
7 と広域連携を一層強化する必要がある。

8 中国圏の持続可能な暮らしの創造に向けて、分散型の地域構造を踏まえ、「中枢中核都市を核
9 とした広域圏」と「小さな拠点を核とした集落生活圏」をつなぐ「人口10万人程度以上の地域
10 生活圏」に加え、中国圏の実情に応じた3～10万人程度の地域生活圏（中間領域）を設定し、
11 道路、鉄道、港湾、空港等がそれぞれの特性に応じて役割分担した質の高い交通やデジタルの
12 ネットワーク強化により、4層構造で機能を相互補完できる圏域を形成する。

13 広域圏の核となる中枢中核都市においては、都道府県境を越える広域レベルの高次の生活・
14 経済圏を形成するため、中国圏の自立的発展を牽引する拠点として、広域交通ネットワークの
15 ハブ拠点、中国圏の経済を牽引する中核となるサービス産業、高等教育・研究機関、イノベー
16 ション創出の中心となる知的対流拠点、高度医療機関等の高次な都市機能の集積・強化を図る。

17 都市部においては、当該地域のみならず、その周辺地域の暮らしの支えも担えるよう、買い物
18 物、医療、教育等の生活サービス拠点としての都市機能強化を図り、賑わいや交流の拠点とな
19 る都市空間を整備する。

20 中山間地域や島しょ部においては、地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護等の生活サー
21 ビス機能を維持・確保するため、地域が考え課題解決に取り組む「小さな拠点」形成などを一
22 層展開するとともに、それら機能確保においては、デジタル技術を活用し、必要な時、必要な
23 場所でサービスの提供を可能にするなどの取組を推進し、里山・里海などの暮らし・産業と四
24 季折々の自然とが調和した地域づくりを推進する。

25 官民パートナーシップの構築による推進主体・体制の確保とデジタル活用による事業間、分
26 野間、地域間のつながりの形成・強化によって、農村型地域運営（農村RMO）や地域循環共生圏
27 の形成とも連携しながら、持続可能な圏域を形成する。

28 さらに、人口が縮小する中でも充実した暮らしができるように、圏域内外の関係人口の拡
29 大・深化に向けた取組や女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくりにより、地域活動や經
30 濟活動の担い手となる「活躍人口」の創出を推進する。

31

32 1. 魅力と繋がりによる持続可能な圏域の形成

33 (1) 分散型の地域構造を踏まえた地域生活圏の形成

34 分散型の地域構造を踏まえ、地域課題、コミュニティ、地域資源等の分布に応じた市町村界
35 や人口規模に捉われない新たな発想からの地域生活圏の形成について、「活躍人口」の創出も含
36 め、デジタル活用による今後の地域間のつながりの変化も見据えながら推進方策を検討する。

37

³⁷ 地域の文化的・自然的一体性を踏まえつつ、生活・経済の実態に即し、市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、デジタルを徹底活用しながら、地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護、教育等の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の形成にあたり、中山間地域・島しょ部まで広く生活が営まれ、人と自然が共生した「里山・里海」の魅力を有する中国圏の特徴を踏まえたもの。

1 (2) 官民パートナーシップの構築による推進主体・体制の確保

2 小さな拠点等の既存連携基盤の活用、農村RMO等の地域運営組織の形成など、地域の連携基盤
3 の活用・形成による推進主体・体制を確保する。(ひろしまLMO等)

4 創造定住拠点³⁸、地域循環共生圏等の取組により、リアルなつながりの形成・強化を推進する。

5 「共」の視点での新たな発想からの地域経営を支える官民パートナーシップの構築に向けた
6 環境整備を推進する。

7 (3) デジタル活用によるつながりの形成・強化

8 誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に向けて、デジタル田園都市国家構想に基づくデジ
9 タルの実装を推進する。

10 また、自治体NFT³⁹、分散型自律組織(DAO)、ふるさと納税など、デジタル活用によるつなが
11 りの形成・強化を推進する。

12 さらに、災害に対する情報通信ネットワークの強靭化等の観点や地方の活性化、地域の課題
13 解決に向けた取組を支えるため、光ファイバ、5G、6G、データセンター、海底ケーブル、分散
14 型サーバーなど、デジタルインフラの整備を促進する。

15 2. 魅力的な拠点都市機能強化と中小都市の振興

16 (1) 高次都市機能の集積による中国圏の自立的発展を牽引する拠点都市の整備

17 広域的な都市機能を担う拠点地区等における高次都市機能の集積・強化を図るとともに(広
18 島都心の再開発事業(新サッカースタジアム等)、岡山市の再開発事業(岡山芸術創造劇場ハ
19 レノワ等))、ターミナル駅も含めた駅周辺の再整備等による交通結節機能の強化を図る。
20 (広島駅への路面電車乗り入れを始めとした広島駅南口広場の再整備等、岡山駅前広場への
21 路面電車乗り入れ整備)

22 また、スポーツや文化芸術等の高次な都市機能を強化する取組を推進する。(広島3大プロ
23 活動等)

24 (2) ウオーカブルなまちづくり等と連携したコンパクト・プラス・ネットワークの深化

25 立地適正化計画や、まちづくりと連携した地域公共交通計画等に基づく、コンパクト・プラ
26 ス・ネットワークの深化に資する取組を推進する。

27 また、「歩行者利便増進道路(ほこみち)制度」やトランジットモールの形成等による居心
28 地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進する。(カミハチキテル、西川緑道公
29 園筋歩行者天国等)

30 (3) 中小都市等における拠点機能の維持・強化

31 都市計画道路、連続立体交差等の都市の骨格を支える街路整備を推進するとともに、バスタ
32 プロジェクト等による交通結節点の機能強化、「道の駅」第3ステージの取組の推進など、港
33 湾、駅、「道の駅」等交流拠点が一体となった地域のにぎわい拠点づくりを推進する。(吳駅

³⁸ 地域住民、移住者(創造的人材、中間支援者、地域継業者)、関係人口、行政等の多様な主体の連携が進み、移住者参加型の新しい地域づくりが展開されている市町村のことで、人口減少が顕著な過疎地域においても、子育て世代の減少抑制、農林漁業の活性化、新たな創造的産業形成、コミュニケーションの活発化等の多様な効果が期待されている。

³⁹ Non-Fungible Tokenの略で「非代替性トークン」のこと。ブロックチェーン上に記録される代替不可能なデジタルデータを指す。

1 **交通ターミナル等)**

2 また、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化の場として「みなとオアシス」等
3 を活用し、港湾を核とした拠点機能の維持・強化を図るとともに、港湾緑地等の臨海部において、
4 みなと緑地 PPP 制度⁴⁰等を活用し、民間事業者の資金やノウハウを活用した質の高い賑わい
5 空間を創出し、地域の活性化を推進する。

6 さらに、スポーツやマンガ・アニメ・ドラマ・映画などの新しい文化等の都市機能を強化する取組を推進する。(スポーツアクティベーションひろしま、スポコラファイブ等)

9 **(4) 連携中枢都市圏の形成等の都市間連携の推進**

10 地域生活圏の形成に当たっては、市町村間の円滑な連携を図る観点から、既存の広域連携の
11 枠組みである連携中枢都市圏や定住自立圏との連携も重要である。

12 具体的には、既に地域的な一体感が醸成されている連携中枢都市圏や定住自立圏においても、
13 デジタルを活用した取組の充実を通じ、圏域の更なる発展に向けて取組内容を深化させる他、
14 民の力を最大限活用すべく官民連携の視点をより強化して地域課題の解決に取り組んでいく。
15 (広島広域都市圏における連携・交流の推進等)

17 **3. 中山間地域、島しょ部における持続可能な生活サービス機能の維持・確保**

18 **(1) 生活サービス機能等を拠点化する小さな拠点の形成の推進**

19 中山間地域や島しょ部の地域課題の解決に向けて、必要な生活サービスの維持・確保や地域
20 における仕事・収入の確保等の核となる小さな拠点の形成を図るとともに、小さな拠点における
21 地域運営組織の形成や、集落のネットワーク化を推進する。

22 なお、小さな拠点の形成に当たっては、他地区への波及のため「モデル地区」を定めて支援
23 する等の形成を促進する取組を進めるとともに、複数集落を対象とした農用地の保全管理や地
24 域資源の活用、生活支援を集約的に担う農村型地域運営組織（農村 RMO）との連携を図る。(島
25 根県「小さな拠点づくり」モデル地区推進事業、やまぐち元気生活圏づくり等)

26 加えて、基幹集落への農産物出荷拠点の集約や集落間のネットワーク化を推進する。

28 **(2) 地域と行政の連携による地域内での生活サービス確保等の仕組みの構築**

29 地域の様々な輸送資源や新たなモビリティを活用しつつ、地域公共交通の「リ・デザイン」
30 の観点を踏まえ、中山間地域等における地域の足としての生活交通の維持・確保を図るととも
31 に、移動販売車等での買い物支援と見守り等の複合的な取組の促進や、小さな拠点の医療機能
32 を支える多様な医療提供体制の構築を図る。

33 また、下水道等未普及対策等による地域の生活サービス向上に資する環境整備を促進するほか、要介護者等が安全・安心に暮らせる住まいの確保を図る。

35 さらに、「地域おこし協力隊」等による地域づくりや地域の生活サービスを担う住民自治組織等の育成・強化、「集落支援員」と行政の連携を図る。

38 **(3) デジタル技術を活用した生活サービス機能の向上**

39 遠隔医療を活用した地域医療の確保に向けた取組を推進するとともに（吉備中央町デジタル

⁴⁰ 港湾の緑地や広場において、収益施設（カフェ等）の整備と当該施設から得られる収益を還元して緑地等のリニューアル等を行う民間事業者に対し、緑地等行政財産の貸付けを可能とする制度（港湾法に基づく港湾環境整備計画制度）。

1 田園健康特区)、遠隔・オンライン教育を活用した質の高い教育環境を提供する。(島根県リモ
2 ート校外学習、隠岐の島町遠隔教育システム)

3 また、自動運転車両・自動運航船・ドローン配送・空飛ぶクルマの社会実装に向け、多様な
4 モビリティが共存する走行環境の構築等の取組を推進する。

5

6 4. 多様な関係人口の拡大・深化による活躍人口の創出

7 (1) つながりをサポートする機能、関わりしろの充実・強化(仕組みづくり)

8 移住・定住、副業・兼業、二地域居住等を支援する取組を強化するとともに(とっとり副
9 業・兼業プロジェクト、ワーケーションふくやま等)、大都市圏等へ田舎暮らしの魅力について
10 情報発信を行う。(くらしまねっと、江田島フウド等)

11 また、地域とつながりを持つ機会を増やし、体験機会の醸成を図ることで、(渚泊、ひろしま
12 里山ウェーブ、しまねコトアカデミー等)中国圏のファンづくりを推進する。(せとうちファン
13 づくりプロジェクト、東京江田島ファン俱楽部等)

14 加えて、オンラインを活用した関わりの形成を促進する。(オンライン関係人口未来プロジェ
15 クト等)

16 (2) コミュニティ創造拠点等の整備(場づくり)

17 移住・定住、副業・兼業、二地域居住等を支援する取組と並行して、空き家、廃校舎等の活
18 用施策の促進など、利用しやすいサテライトオフィス・コミュニティスペースの整備を促進す
19 る。(やまぐち創生テレワークオフィス、とっとりワークプレイス、ひろしま空き家バンク「み
20 んと」等)

21 デジタルを活用した地域のニーズの情報発信や関係人口マッチングの支援、関係人口の活動の
22 見える化など、オンライン上での場づくりを推進する。(しまね関係人口マッチング・交流サイ
23 トしまっち!等)

24 (3) つながりサポーター、コミュニティデザイナーの育成(人づくり)

25 関係案内人⁴¹・中間支援組織を支援する取組を推進するとともに、関係案内人を育成するプロ
26 グラムの整備を促進する。

27 (4) 女性・若者・高齢者等が活躍できる環境づくりと人材育成

28 出産後職場復帰奨励金等、イクボスの推進、男性の家事・育児参加促進セミナーなど、地域
29 のニーズや実情に応じた子育て環境づくりを推進するとともに、スキルアップ・リスキリング
30 の取組、女性起業家の支援、ひとり親の生活支援など、だれもが安心して活躍できる社会に向
31 けた環境整備を推進する。(女性活躍推進ハンドブック、働く女性のためのスキルアップセミナ
32 ー、中国地域女性ビジネスプランコンテストSOERU、ひとり親家庭等日常生活支援事業等)

33 また、若年層の県内就職等による地域での定着に向けた取組(島根を創る人づくりプロジェ
34 クト等)や、高年齢者の就業ニーズに対応した職業訓練および豊かな知識・経験等を活かした
35 就業機会の確保、障害者の社会参加を促進する環境づくりや就業支援等を推進する。

36 さらに、地域産業を維持するため、外国人の多様な就労環境の整備を図るとともに、居住に
37 も対応した教育・医療等の受入環境の整備を図り、外国人住民を対象とする調査・研究や情報

⁴¹ 地域に関係人口を呼び込むために地域と関係人口を結びつける役割を担う人のこと。

1 発信を推進する。

2 加えて、地域住民、NPO 等地域の活性化を支える人材育成の推進や、地域づくり活動への参加
3 主体の拡大を図るとともに、地域づくりや地域における活躍人口の育成に向けて、関係機関と
4 連携した実践的な研究、研修等を推進する。 (島根県中山間地域研究センターとの共同研究)

6 第2節 「全国的な回廊ネットワーク」を支える重層的な交通ネットワーク形成プロジェクト

7 圏域内外の対流をシームレスに繋ぐ広域的かつ重層的な交通ネットワークを形成していくため、日本海側・瀬戸内側二面活用や三海二山の南北連携からなる「西日本回廊ネットワーク」
8 の形成を図るとともに、圏域内の中枢中核都市や複数の都市間・拠点間移動の機能高質化に資
9 するミッシングリンクの解消や暫定2車線区間の4車線化など、格子状ネットワークの形成に
10 向けて山陰道等の高規格道路の整備を推進する。

11 また、地域公共交通の「リ・デザイン」の観点を踏まえ、分野の垣根を越えた共創や交通
12 DX・GX の推進により、地域における多様な交通ネットワークの機能強化を図るとともに、公共交通
13 の維持・確保を推進する。

14 さらに、中国圏の位置的特長を活かし、直行便のある東アジア、関東、関西、中部等を経由
15 した欧米各国を始めとする海外との文化・経済交流の推進、世界平和等の国際貢献の推進、人
16 的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交流機能の強化を図るとともに、西日本の交流圏の中
17 心として近畿圏、九州圏、四国圏をつなぎ、圏域内外の人流や物流のハブ＆スポークとしての
18 機能を確保する。

21 1. 海外含め圏域内外で対流促進させる重層的なネットワークの形成

22 (1) 日本海側・瀬戸内側二面活用や三海二山の南北連携からなる「西日本回廊ネットワーク」 23 の形成と拠点間移動の高速化

24 日本海側のミッシングリンクの解消や更なるリダンダンシーの確保に向けて、近畿圏、九州
25 圏と連絡する高規格道路等の圏域全体の広域的な幹線道路ネットワークの整備を推進するとともに (山陰道・山陰近畿自動車道の整備、下関北九州道路の事業化等)、暫定2車線の4車線化
26 による安全性、走行性の向上を図る。(クレアライン(広島呉道路)等の整備)

27 データ駆動型マネジメントによる渋滞対策、交差点改良、バイパスや環状道路の整備、スマ
28 ートインターチェンジの設置、TDM⁴²の推進、高速バス路線の充実、幹線鉄道の高速化に関する調査・検討など、地域間移動の高速化に向けた取組を推進する。(中海・宍道湖8の字ルート
31 の検討等)

32 島しょ部における持続可能な暮らしの創造と、圏域間交通の利便性を確保するため、国内航
33 路の維持・拡充を図るとともに、港湾機能の強化とアクセスの強化を図る。

35 2. 共創(関係者の連携・協働)や交通DX・GXによる地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)

36 (1) 公共交通ネットワークの維持・確保

37 公共交通ネットワークの維持・確保に向け、バス路線、定期航路等の再編、鉄道路線等の延
38 伸・拡充、公共交通ネットワークの担い手不足への対応、地方鉄道の再構築の取組などを推進
39 する。(新交通西風新都線整備、再構築協議会の組織等)

⁴² Transportation Demand Management の略で「交通需要マネジメント」のこと。道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法。

1 移動需要に応じたコミュニティバスやデマンドタクシー等の導入、自家用有償旅客運送制度
2 や自家用車活用事業等の活用により、移動手段の提供が十分でない地域における移動手段を確
3 保する。

4 バス・タクシーにおける、人材不足対策として、交通 DX・GX による経営改善を通じた魅力的
5 な事業環境の実現、迅速な運賃改定の実施による早期の賃上げ、安全・安心で快適な働きやす
6 い職場環境を実現することにより、担い手不足対策の取組を推進する。(二種免許取得費用への
7 支援、働きやすい職場認証取得)

8 LRT⁴³・BRT⁴⁴・都心循環バス・低床バス車両導入等の推進、自転車走行空間の整備、駅の自由
9 通路整備・エレベーター設置等による駅の機能強化とバリアフリー化の推進など、都市中心部
10 の交通機能を強化する。

11 日本海及び瀬戸内海の離島における安定した住民生活を守るため、離島航路を始めとする生
12 活航路の確保・維持や人流・物流の安全確保のための防波堤、岸壁等の整備、離島ターミナル
13 のバリアフリー化を推進する。

15 (2) 公共交通の利便性向上・利用促進やカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進

16 自動運転車両、自動運航船、AI オンデマンド交通、グリーンスローモビリティ、EV バス及び
17 EV タクシーの導入やそれらをシームレスに利用できるモビリティ・ハブの整備、電気推進及び
18 LNG⁴⁵、メタノール、水素、アンモニアなどのクリーンエネルギーで運航する船舶の導入など、
19 交通 DX・GX を推進する。(自動運転の導入(東広島市等における導入)、AI オンデマンド交通の
20 導入(鳥取市等における導入)、グリーンスローモビリティの導入(福山市、尾道市、大田市、
21 高梁市等における導入)、EV バス及び EV タクシーの導入(広島市、福山市、三次市、府中市等
22 における導入))

23 公共交通事業者間の協働などにより、魅力的で多様な交通サービスの導入を促進する。

24 「etSETora (エトセトラ)」(JR 西日本) と「SEA SPICA (シースピカ)」(瀬戸内海汽船) 連携
25 周遊観光プラン))

27 3. 東アジアや欧米各国を始めとする海外との交流推進

28 (1) 国際文化・経済交流の推進

29 友好交流地域との交流推進など、東アジアや欧米各国を始めとする海外との文化交流や経済
30 交流の取組を推進するとともに、民間の親善交流・文化交流に向けた取組を推進する。

31 また、国際サミット「G7 広島サミット」や「2025 年大阪・関西万博」の開催による関心の高
32 まりを活かした国際文化・経済交流を推進する。

34 (2) 世界平和等の国際貢献の推進

35 国際協力専門人材の育成や発展途上国等の人材育成支援を推進する。

36 また、国際救援物資の備蓄や海外で発生した災害等への NGO 等と連携した復旧・復興支援を推

⁴³ Light Rail Transit の略で「軌道系交通システム」のこと。低床式車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する。

⁴⁴ Bus Rapid Transit の略で「バス高速輸送システム」のこと。走行空間、車両、運行管理等に様々な工夫を施すことにより、速達性、定時性、輸送力について、従来のバスよりも高度な性能を發揮し、他の交通機関との接続性を高めるなど利用者に高い利便性を提供する次世代のバスシステム。

⁴⁵ Liquefied Natural Gas の略で「液化天然ガス」のこと。

1 進する。 (国際救援物資備蓄事業)

2 平和首長会議の活動等を通じた核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた取組や国際医療協
3 力等を推進する。 (放射線被曝者医療国際協力推進事業)

5 (3) 人的交流のゲートウェイ形成に向けた国際交通機能の強化

6 国際航空便利用の促進、国際チャーター便の誘致促進など、空港機能強化のために必要な整
7 備を推進するとともに (国際航空便利用促進事業等)、国際航路の維持・拡充を図り、港湾機
8 能及び国際交通機能を強化する。 (環日本海航路促進事業、ポストコロナに向けた境港の利用
9 促進等)

10 また、高規格道路等の整備など、港湾と圏域内外の各地域を連絡する幹線道路の整備を促進
11 する。

13 第3節 「ものづくり」の産業構造転換と競争力強化プロジェクト

14 国際競争力強化とともにカーボンニュートラルを実現するため、瀬戸内海沿岸のコンビナ
15 トを始めとした山陽・山陰のものづくり産業や技術の集積を活かし、自動車産業、造船・舶用
16 工業、半導体産業や再生可能エネルギーなど「グリーン成長戦略」で成長が期待される分野の
17 GX を推進する。加えて、サプライチェーン全体でクリーンエネルギー転換や低炭素技術の導入、
18 またサーキュラーエコノミーに向けた新たなデザイン・システムなどの導入や DX の推進などに
19 より、カーボンニュートラルと高付加価値化、効率化を同時に実現するなどの産業構造の転換
20 を図る。

21 さらに、瀬戸内海沿岸に集積するコンビナートの立地優位性等を活かし、船舶の大型化など
22 輸送効率化への対応を図るとともに、水素・アンモニア等のエネルギーサプライチェーンを形
23 成し、エネルギー転換を促進する港湾整備を進め、圏域内外の産業成長を牽引する基幹産業拠
24 点として強化・再生させる。また、産業立地を誘発し産業振興を促進するため、大都市圏や港
25 湾・空港などの物流拠点間のネットワークについて、輸送の効率化、ドライバーの負荷軽減、
26 リダンダンシーなども念頭において多様で強靭なネットワークを形成・強化する。

27 近畿圏と九州圏の中間に位置し、人・モノ・カネ・情報の大きな交流や豊かな自然資源を保
28 有する中国圏だからこそ、大学や研究機関・産業の集積からなる技術力を活かし、それらの連
29 携を強化・イノベーションの積極的誘発により、スタートアップの創出・育成を推進する「ス
30 タートアップ・エコシステム」の確立を図り、次世代を牽引する新たな産業創出を図る。

31 中小企業においても、将来の担い手不足を念頭において更なる効率化と新たなサービスなど
32 付加価値向上に向けた DX の推進やグローバルな展開などにより一層生産性を高める。

33 これらにより必要となる産業用地等について、自然保全との調和を図りつつ用地や水資源等
34 の確保を図るとともに、交通ネットワークの整備や人材育成・確保を図ることで、産業の成長
35 基盤を整備する。

37 1. カーボンニュートラルを見据えた産業構造の転換

38 (1) クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生

39 クリーンエネルギー転換に向けた臨海部コンビナートの基幹産業拠点の強化・再生のため、
40 カーボンニュートラルコンビナート構築の取組を支援する。(カーボンニュートラルコンビナ
41 ト構築促進補助金等)

42 また、港湾において、水素・アンモニア等の大量・安定・安価な輸入を可能とする受入環境

の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラルポート（CNP）」の形成に係る施策を推進する。（カーボンニュートラルポートの形成）

（2）クリーンエネルギー転換等を支えるインフラ機能の強化

クリーンエネルギー転換等を支えるインフラ機能の強化に向けて、港湾背後圏も含めた企業への水素・アンモニア、バイオマス発電所や石炭火力へのバイオマス混焼等の需要に応じて、効率的な海上輸送網の形成を図る。

また、臨海部における新たな土地利用転換として、カーボンニュートラル実現に向けた水素・アンモニア等の取扱施設としての活用を検討するなど、社会情勢の変化に伴う新たな土地需要に対応した望ましい転換を図る。

バイオマス発電所や石炭火力へのバイオマス混焼等の需要に応じて、バイオマス燃料（PKS、木質ペレット等）の効率的な海上輸送網の形成に必要となる港湾機能の強化を図る。

さらに、電気推進及びLNG、メタノール、水素、アンモニアなどのクリーンエネルギーで推進する船舶の研究開発・建造を促進し、海運におけるカーボンニュートラルの実現を進める。

2. ものづくり産業のDX等による競争力強化

（1）グローバル産業の国際競争力強化

自動車の電動化に向けた開発支援、サプライヤーのEV対応への支援など、自動車関連産業等における国際競争力の強化を図るとともに、経済安全保障を支える造船・舶用工業の活性化を図る。（やまぐち自動車産業電動化イノベーション等促進補助金等）

また、半導体関連産業の集積・強化を図る。（中国地域半導体関連産業振興協議会）

（2）ローカル産業の活性化

グローバル産業との相乗効果によって中国圏の経済力の底上げを実現するため、医療、環境・エネルギー、バイオ関連産業の育成・集積を図る。（「水素先進県」実現加速化事業（部材開発推進）補助金）

また、地場産品の利用促進による地場産業の活性化を図る。

（3）産学官金が連携したイノベーション、スタートアップの創出

地域発イノベーションを先導・支援する研究開発を推進する。（せとうち半導体共創コンソーシアム、ひろしまサンドボックス推進事業、鳥取イノベーション実装フィールド等）

また、スタートアップ・エコシステム拠点都市におけるスタートアップ創出・支援機能の一層の強化を図る。（J-Startup WEST、ひろしまユニコーン10プロジェクト等）

（4）戦略的な企業誘致と物流等を支えるリアルの交通・物流基盤の整備

企業誘致を促進させる幹線道路ネットワークや物流中継拠点、鉄道、空港、港湾、物流倉庫等の交通・物流基盤の整備を促進する。（コネクトパークの整備、自動運転環境の整備等）

（5）産業の生産性向上等を図るDXの推進

産業の生産性向上に向けて、ICT活用・DX等による効率化や商品の高付加価値化を促進する。（島根デジタルイノベーション推進事業等）

1

2 (6) ものづくり産業等における高度な技術・技能を有する人材の育成

3 ものづくり分野を中心とした経験に支えられてきた「匠の技」や高度な技能など継承すべき
4 技能の見える化（テキスト化・マニュアル化・IT化）や交流による知識の共有により人材の育
5 成を推進する。

6 また、デジタル技術や生産管理システムの導入による数値化、AI技術を用いた熟練技能者の
7 知見の可視化、構造化による技術継承を推進する。

8 さらに、新たな産業のイノベーションを担う人材等の育成を図る。

9

10 **3. 基幹産業の競争力強化に直結する物流機能の強化**

11 (1) 地域の基幹産業を支える物流・港湾の機能強化

12 コンテナ船の大型化や取扱量の増大等に対応するため、コンテナターミナルの機能強化を推
13 進するとともに、コンテナターミナルの利用状況等に応じて、労働力不足への対応も踏まえた
14 ターミナル内における生産性向上を推進する。

15 圏域内の港湾と阪神港を結ぶ国際フィーダー航路の拡充により、欧米向けコンテナ貨物の効
16 率的な輸送や基幹航路の維持・拡大を図るとともに、アジア諸国を始めとする基幹航路以外の
17 貨物は、圏域内の港湾からのダイレクト輸送による効率的な輸送を図る。

18 また、瀬戸内海沿岸地域を中心に集積する鉄鋼、自動車、造船・舶用工業、石油化学、半導
19 体等の製造業等の競争力強化、食料安全保障の確保において重要な資源・エネルギー・食
20 料の安定的かつ安価な輸入を実現するため、大型船が入港できる港湾を拠点的に整備するとともに、企業間連携による共同輸送を促進し、バルク貨物（穀物、石炭等）の効率的な海上輸送
21 網の形成を図る。

22 さらに、グローバルサプライチェーンの安定的な確保や関連産業も含めた地域産業の競争力
23 強化を図るため、内航フェリー・RORO船による複合一貫輸送網の拡充、自動車運搬船の大型化
24 や輸出貨物の増加に対応した港湾機能の強化を推進するとともに、臨海部と内陸部を結ぶアkses機能を強化する。

25 物流2024年問題への対応を進めるため、物流DX（倉庫などの物流施設の自動化・機械化等）・
26 物流GX（倉庫などの物流拠点の脱炭素化・車両のEV化等）、鉄道貨物や内航海運へのモーダル
27 シフト、物流標準化、トラックによる中継輸送、ダブル連結トラック導入による単位当たり輸
28 送量の向上等による「物流の効率化」や、トラックGメンの荷主に対する監視強化等による荷
29 主・物流事業者間の「商慣行の見直し」等を推進する。

30

31 **第4節 地域産業の成長化プロジェクト**

32 中山間地域や島しょ部を中心として、持続的に発展する農林水産業の振興を図るために、持
33 続的な地域づくりも一体となって取り組む必要がある。そのためスマート農業など農業DXによ
34 る効率化と新たなサービスなどによる高付加価値化を図るとともに、共同配送や貨客混載など
35 効率的な輸送システムを構築する。また、スタートアップ創出による地域産業の振興や、暮ら
36 しの機能確保などの地域課題の解決と併せ、新しい農業の担い手としての「活躍人口」の確
37 保・育成を図る。

38 また、近年の国際情勢の変化や気候変動に対応し、経済と環境の好循環を創るために、食料の
39 安定供給の確保や再生可能エネルギーへの転換、豊かな自然環境の保全、人口減少下における

1 担い手の確保や効率化などについて、新たな社会課題解決に向けた「令和の里山・里海づくり⁴⁶」
2 として推進する。

3 さらに、農林水産業の自給率向上や安定供給の実現に向けて、スーパー品種等の開発・普及
4 や持続可能な輸入食料・輸入原材料への切り替えと合わせた消費拡大や食育の推進の取組や、
5 再生可能エネルギーの導入推進、木材産業の振興など自然資源の循環による産業育成及び流域
6 治水の取組などとも連携しながら地域資源の適正な管理・利用を図る。

7 8 1. 農林水産業の成長産業化

9 (1) デジタルを活用した農林水産・食品産業の成長産業化と地域の活性化

10 スマート農林水産技術の導入・活用による省力化や新たな人材確保の実現を図る。(教育機関
11 と連携したぶどう・トマトのDIY型システムの開発等)

12 (2) 売れる農林水産物・加工品づくりの6次産業化の推進や輸出の促進

13 地域資源を効果的に活かしたブランドを形成するとともに、6次産業化による高付加価値商品の開発を進める。(有限会社ひよこカンパニーによる6次産業化の取組等)

14 また、国産農林水産物の輸出促進を図るため、港湾の輸出機能を強化し、農林水産業の成長
15 発展を推進する。

16 加えて、地域材等を活用した住宅生産や家具生産等の高付加価値化を図る。

17 (3) 担い手の育成・確保、経営体質の強化、農業生産基盤の整備

18 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を図るとともに、集落営農法人の
19 経営の高度化や集落営農法人連合体の育成等による経営体質の強化を推進する。

20 就業希望者に対する地域の関連情報の提供・相談や体験機会の提供、各県農業大学校等における農林漁業研修等を実施するとともに、UIJターン者向けの就業支援対策や、農業と他の仕事を組み合わせた半農半X、企業の新規参入等多様な担い手の育成・確保と定着を進める。また、女性農業者が一層活躍できる環境整備を推進する。

21 農地・農業用排水路及びため池等の整備や、国営ほ場整備等による優良農地の整備・農業施設の再編整備を推進する。

22 2. 地域資源を活用した地域産業の育成と新たな産業の創出による「令和の里山・里海づくり」

23 (1) 自然・産業資源の活用による再生可能エネルギー等の導入

24 地域特性を活かし、食料の安定供給の確保や再生可能エネルギーの導入、豊かな自然環境の
25 保全、人口減少下における担い手の確保や効率化などを促進する。(県産CO₂フリー電気を活
26 用した供給プラン「やまぐちぶちエコでんき」、やまぐち再エネ利用事業所認定制度、森づくりとあわせたバイオマス発電(岡山県真庭市)、森林資源を活用したJ-クレジット)

27 (2) 地域課題を解決するスタートアップの創出

28 地域課題を解決するためのスタートアップを創出する(ガスなどを含む地域新電力会社(ロ

⁴⁶ 都市が分散して配置されている中国圏では、街と自然が近接し、自然に人の手が加わりやすく、生産性と生物多様性が高くなった山や海は、里山・里海と呼ばれているが、近年の国際情勢の変化や気候変動等に対する食料の安定供給の確保や再生可能エネルギーへの転換、豊かな自然環境の保全、人口減少下における担い手の確保や効率化などの新たな社会課題解決とあわせて里山・里海づくりを再構築していくこと。

1 一カルエナジー（株）を通じたエネルギー経済循環（鳥取県米子市）とともに、企業と地域
2 資源との連携による新たなニーズに応じた製品開発や新規事業への参入を促進する。（備後地
3 域におけるデニム製造を通じた地域連携（広島県福山市））

5 第5節 連携と対流によるインバウンド及び広域観光促進プロジェクト

6 広域観光を促進させるため、DMO等と連携を図り、圏域内の様々な観光資源を感動体験が得ら
7 れる新たな体験ツールとして改めて磨き、観光地等におけるデジタル実装、観光産業や観光地
8 の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出を推進する。

9 特に広域周遊が期待されるインバウンドの来訪・滞在時間を増加させ、旅行消費の拡大に繋
10 げていくため、既に知名度のある「強い地域資源」とまだ知られていない「隠れた地域資源」
11 を組み合わせた観光コンテンツ化と情報発信を圏域が一体となって行う。

12 同時に、従来の通過型観光ではなく、地方空港への直行便を利用し圏域内の宿泊を増加させ、
13 山陰と山陽の各地域や圏域内外の広域周遊の促進を図るとともに、瀬戸内海の海上ルートを活
14 用した海上交通ネットワークの形成や、自転車などの多様なモビリティの円滑な移動環境整備
15 を官民連携により進める。

16 また、インバウンドの地方誘客を推進し、国内観光との需要の分散と平準化を促すことでオ
17 ーバーツーリズムの未然防止・抑制を図る。

19 1. 多様な連携によるインバウンド及び広域観光の推進

20 (1) 観光DXの推進等による持続可能な観光地域づくり

21 業務のデジタル化により効率化を図るだけではなく、デジタル化によって収集されるデータ
22 の分析・利活用により、ビジネス戦略の再検討や、新たなビジネスモデルの創出といった変革
23 を行う「観光DX」を推進する。（来訪意欲を増進させるためのオンライン技術活用（岡山県瀬戸
24 内市））

25 また、観光分野におけるデジタル化・生産性向上などに向けて、Wi-Fi環境の整備等の情報発
26 信ツールの整備を推進する。

27 国際的にも知られた食文化、人々を惹きつける多数のプロスポーツチーム、神楽を始めとした
28 文化芸術の鑑賞、国際的なイベントも行われるサイクリング、マンガ・アニメ・ドラマ・映
29 画の聖地・ご当地アイドルなどの新しい文化など各地に醸成されている地域資源を活かし、産
30 業観光、インフラツーリズム、コンテンツツーリズム、スポーツツーリズム等の充実化を図る。

31 また、観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設、観光施設等の改修、廃
32 屋撤去等のハード面の取組に加え、キャッシュレス化や、シームレスな予約・決済が可能な地
33 域サイトの構築等といった、観光地における面的なDXによるソフト面の取組を推進する。

34 さらに、世界に誇る観光地形成に向けて、その司令塔となる観光地域づくり法人（DMO）の形
35 成を促進する。

36 地球環境に配慮した旅行には、カーボンニュートラルな交通手段の活用や、プラスチックご
37 み・食品ロスの削減等に取り組む宿泊施設の利用が重要であり、観光事業者の自発的な取組及
38 び観光旅行者を含めた普及啓発、認知度の向上を図る。

40 (2) インバウンド誘客に向けた地域間連携や広域周遊などによる戦略的取組

41 外国人観光客の受入環境の充実化を図るとともに（SAVOR JAPAN（地域の食・食文化による農
42 泊等を活用したインバウンド誘致））、観光地域支援事業やナショナルサイクルルートの指定

による自転車ツーリズムの促進、中国圏が一体となった情報発信・プロモーション等、圏域内における広域観光を推進する。

また、多様化する訪日クルーズの需要に応じたクルーズ船受入環境整備を図るとともに、「本物」や「特別感」を感じられる体験型ツアーといった上質な寄港地観光等を通じてクルーズ船寄港の地域経済効果を最大化させる取組を推進するほか、日本海側、瀬戸内側においてそれぞれ異なる風土を有している地域特性も踏まえ、日本海・瀬戸内港の各港が連携・協力して、海外にあまり知られていない「地方」の魅力を直接PRし、地方港へのクルーズ船の誘致を推進するなど、様々な手段を講じクルーズ振興を強力に推進する。具体的には、瀬戸内側においては、海外からも多島美として注目されている島しょ部への来訪にも対応するため四国圏等の他圏域とも連携した積極的なクルーズ誘致を推進し、日本海側においては、対岸諸国に近いという地理的優位性や豊かな自然、歴史・文化、食などの観光資源を活かしたクルーズ誘致を推進する。

さらに、インバウンドの観光ツールの拡大やクルーズ船寄港後の二次交通としての利用、大規模イベントとの連携等も見据え、島しょ部を巡るショートクルーズを推進し地域活性化を図る。

コロナ禍で激減したインバウンドや国内旅客の回復を受け、圏域内の空港の安全・安心を確保するため、滑走路端安全区域の整備等を実施するとともに、滑走路等の基本施設と航空旅客ターミナルビルを一体的に経営することにより効率的な運営を行い、航空ネットワークの充実・強化や地域の活性化を図る。

山陰道や中国横断自動車道等の高規格道路や旅客船・フェリー等の航路等、広域観光を支える交通ネットワークの活用・強化を促進する。

また、瀬戸内海の多島美等、中国圏の海上の景観を楽しむなどの魅力を活かしたフェリー、離島航路、遊覧船、海の駅等が観光資源として観光旅行者に幅広く利用されるよう、デジタル技術を活用した戦略的な情報発信を推進するとともに、海事観光におけるコンテンツの磨き上げや船内客室の個室化等快適で上質な時間と空間の提供により、船旅の魅力向上を図る。

さらに、「レール&クルーズ」等他の輸送機関とも連携しつつ、海でつながった地域と地域を結ぶ船旅ならではの観光広域周遊ルートの形成に向けた取組を推進する。

(3) 旅行環境整備等による国内交流の拡大

テーマ・ストーリー性のある広域観光エリアの形成とネットワーク化を推進するとともに、魅力ある観光地・拠点の広域連携と情報発信やブランド構築を図る。(TWILIGHT EXPRESS 瑞風による周遊型寝台列車)

また、広域周遊観光の促進に向け、「日本風景街道」や「夢街道ルネッサンス」、「道の駅」やインフラツーリズムなどのコンテンツを活用し、地域の活性化とともに地域間の交流・連携を促進する取組を推進する。

さらに、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、インバウンドの地方誘客の推進により需要の分散と平準化を促しつつ、旅行環境整備等による国内交流の拡大を図る。(体験型修学旅行の誘致の取組)

第6節 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

気候変動に伴い激甚化・頻発化する災害等から、中国圏に住む人々の命と暮らしを守り抜くために、気候変動適応の観点を取り入れながら、小さな拠点の形成等で培ったコミュニティ基盤や中小都市や集落が適度に分散・集積する地域構造等を活かし、地域が一体となった国土強

1 鞣化を推進する。さらに、全ての関係者が連携し、デジタル技術を活用しながら、ハード整備
2 とソフト施策が一体となった防災・減災対策の取組を推進する。

3 また、切迫する南海トラフ地震の発生に備え、令和6年能登半島地震も踏まえつつ、中国
4 道・山陽道から津波被害が想定される瀬戸内海への道路啓開と、人員、物資、燃料、資機材等
5 の輸送に活用する瀬戸内海の拠点港への航路啓開を迅速に実施するとともに、瀬戸内海の拠点
6 港の代替になる日本海側の拠点港との連携ができるように検討しておくとともに、特に南海ト
7 ラフ地震に対しては瀬戸内海の拠点港の代替になる日本海側の拠点港との連携を図ることで、
8 圏域内外の災害に対し迅速に支援できるバックアップ体制を構築する。

9 また、令和6年能登半島地震の特徴である、半島地域特有の限られたアクセス性等の特殊性
10 を踏まえた防災・減災対策を推進する。

11 さらに、災害時だけでなく平時においても安全で安心なまちづくりに向けて、交通安全対策
12 の推進や歩行空間の確保、住宅等の耐震・耐火性能の向上等を推進する。

14 1. 総力戦で挑む防災・減災対策等の推進

15 (1) ハード・ソフト両面からの事前防災対策の推進

16 既設ダムの活用・新規ダム建設による洪水調整施設整備の推進等の氾濫を防ぐ・減らす対策
17 や、災害リスクの低い地域への居住誘導等の被害対象を減らす対策、民間企業における BCP⁴⁷作
18 成支援等による被害を早期復旧・復興するための対策など、流域治水を総合的に推進するとと
19 もに、特定都市河川の指定を拡大するほか、気候変動を踏まえた河川整備基本方針の変更を行
20 う。

21 また、浸水範囲と浸水頻度の関係を示した水害リスクマップ等の利活用促進など、洪水リス
22 ク評価実施のためのリスク情報の充実化を図る。

23 さらに、下水道による雨水浸水対策など、都市浸水対策を推進する。

24 土砂災害対策や山地災害対策、総合的な土砂管理等を推進（砂防事業、急傾斜事業、広域避
25 難路の整備等）し、土砂・洪水氾濫対策を加速化する。

26 大規模地震や津波、高潮、海岸侵食による被害を最小限とするため、橋梁耐震補強、堤防耐
27 震対策、港湾施設耐震化、耐震強化岸壁整備や、海岸堤防等の嵩上げ等による社会資本の耐災
28 害性の強化や、BCPの充実など、災害対応力の一層の強化を図る。

29 短期間の集中的な大雪による幹線道路上の大規模な車両滞留の回避に努めるほか、道路リス
30 クアセスメントの実施等により、道路の防災対策を推進する。

31 また、盛土等に伴う災害を防止するための安全性確保を図る。

32 さらに、将来的に想定される海面上昇等の影響を考慮し、港湾利用への影響や国民の生命・
33 財産を守る観点から港湾施設・海岸保全施設の設計・整備を行う。

34 災害リスクを最小限にするため、発災時の人流や避難経路のシミュレーションや被災状況の
35 高精度の予測、観測衛星等を活用した災害覚知により被災状況の見える化を図るなど、デジタ
36 ル技術を活用した防災・減災対策を推進するとともに、通信・放送における耐災害性の強化と
37 情報の迅速かつ確実な伝達を推進する。

⁴⁷ Business Continuity Plan の略で「事業継続計画」のこと。自然災害など、予期せぬ事態が発生したときでも、業務を継続できるようにするための計画。

1 (2) 広域災害発生にも備えた災害に強い地域づくり

2 「道の駅」や SA・PA 等の防災機能強化、地区防災施設（避難所、マンホールトイレ、貯水槽等）の整備、港湾・空港における防災機能強化などを推進するとともに原子力災害に備えた広域的な避難手段や避難道路整備等を推進する。

5 また、地域の経済活動の維持、被災した施設の早期復旧等のため、港湾BCPの充実により災害対応力の強化を図る。

7 同時に、大規模地震・津波による被害は広域にわたり、複数の港湾が同時に被災した場合、中国圏の生活や経済活動に大きな影響を及ぼすと考えられるため、大規模災害に対して、関係機関の連携により緊急物資輸送や港湾物流機能の早期回復を実現することを目的とした中国広域港湾BCPの取組を推進する。

11 災害時の陸路分断等による地域の孤立への対応を想定して、港の機能を最大限活用した海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で、船舶を活用した防災訓練の実施など「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を始め、複数の手法を適切に組み合わせて対処する。

16 (3) 防災・減災の体制強化と人材育成

17 地域建設業BCP制度による防災力向上や中小企業のBCP作成に向けた意識啓発など、企業や自治体のBCP策定やサプライチェーンの強化を図る。

19 自主防災組織等の充実強化や活動支援等による災害に強い地域づくりを推進する。（県民防災事業、学校防災総合推進事業等）

21 また、高齢者等の要配慮者支援のための専門人材を育成する。

23 2. 安全で安心な住宅やまちづくりの推進

24 (1) 安全安心なまちづくりの推進

25 住宅市街地の再生・整備による安全な市街地を形成する。（都市再生区画整理事業、住宅市街地総合整備事業等）

27 また、地震による倒壊等に備えた住宅等の耐震・耐火性能の向上に向けた取組を推進するほか、活用困難な空き家の解体・撤去や特定空家等の発生の未然防止に加え、空き家活用の促進を図る。

30 高速道路での逆走事故対策、交差点改良、「ゾーン30プラス」、道路空間を拡大するための無電柱化等の生活道路対策、自転車通行空間の整備等の交通安全対策を推進する。

32 公共交通機関や道路だけでなく、建築物も含めた連続的なバリアフリー化、ユニバーサルデザインの取組の推進、生活道路の交通安全対策など、子ども、高齢者、障害者等の全ての人が安心して通行できるバリアフリー空間の形成を図る。

36 3. 災害時における圏域内外のバックアップ体制の強化

37 (1) 災害時におけるバックアップ体制の強化

38 地域安全保障のエッセンシャルネットワーク⁴⁸の整備や暫定2車線の4車線化、ミッシングリンクの解消、直轄国道とのダブルネットワークの強化など、被災時に隣接圏域との交通ネットワーク機能を果たす信頼性の高い交通機能・空間機能を確保する（クレアライン（広島呉道路）

⁴⁸人口減少や大規模災害リスクの中で、地方部における生活圏人口の維持に不可欠な高規格道路のこと。

等の整備等）とともに、災害時に踏切の長時間遮断を防止するための管理方法を定める取組や緊急輸送道路等の無電柱化を推進する。

基幹交通の整備による物流ネットワーク強化や中継輸送拠点の整備、倉庫など物流施設の電源機能確保による災害時のサプライチェーン確保など、広域的な支援物資物流拠点の連絡強化を図る。

また、鉄道物流の災害時を始めとする輸送障害への対策を強化するため、JR 貨物新南陽駅の貨物列車走行対応化事業の整備を促進するとともに、JR 貨物、荷主、利用運送事業者等によるBCPの策定に向けて官民一体となった検討の場を設けるなど、関係者との連携を促進する。

さらに、南海トラフ地震等の大規模な地震や津波が発生した際ににおいても、物流機能を確保するため、日本海側・太平洋側双方において、海上輸送のバックアップ機能の強化を推進する。

第7節 戰略的インフラメンテナンス推進プロジェクト

急速に進行するインフラ老朽化に対応し、平時・災害時を問わず機能を確保するため、ライフサイクルコスト低減の観点を踏まえ、予防保全型メンテナンスサイクルへの本格転換を推進するとともに、メンテナンスの生産性向上に資するインフラ分野の DX を含む新技術等の活用推進、技術開発の促進及び必要な体制の構築、市民によるインフラメンテナンスや人材確保など、産学官民が連携して取り組む。

また、複数・他分野のインフラを「群」としてまとめて捉え、複数の自治体が一体となった戦略的な地域インフラマネジメントを推進することで、防災インフラ（河川・ダム、砂防・治山、海岸等）の充実・強化、交通（道路、鉄道、空港、港湾等）、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、必要な機能・性能を維持する。

1. 総力戦で取り組む次世代のインフラ老朽化対策の推進

(1) 予防保全型メンテナンスへの本格転換

予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換、集約・再編等によるインフラストックの適正化など、予防保全型メンテナンスへの本格転換を推進する。

また、船舶の大型化が進む中、老朽化・陳腐化した港湾施設については、廃止・不荷役化を進めるとともに、施設機能の集約や高度化を図り物流の円滑化を推進する。

(2) 新技術・官民連携手法の普及によるメンテナンスの高度化・効率化

情報の一元化・オープンデータ化、インフラ分野の DX を含む新技術や官民連携手法導入の促進等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化、管理コストの削減にも資する高速道路料金所の ETC 専用化など、インフラに関する新技術の開発・導入や市場の創出・拡大により生産性の向上を図る。（「DoboX」の取組、国土交通データプラットフォーム等）

(3) 多様な主体の連携・協力によるメンテナンス体制の構築

包括的民間委託の導入支援など、総力戦で取り組むべき次世代の地域インフラ群再生戦略マネジメントを推進する。（「群マネ」のモデル地域の選定等）

(4) メンテナンス人材の確保・育成

「社会資本の整備・維持管理の担い手」「地域の守り手」として重要な役割を担っている建設業の担い手確保・育成を図るとともに、国民へのメンテナンスの理念の普及に向けた取組の

1 推進を図る。（インフラメンテナンス大賞等）

3 第8節 地域脱炭素化及び生物多様性保全推進プロジェクト

4 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出量
5 を減らすため、地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化などの地球
6 暖化緩和策を推進する。緩和策の推進に当たっては、気候変動の影響による人々の生活への
7 影響を軽減し、国土への様々な被害を回避・軽減させる農作物の品種改良や熱中症予防、グリ
8 ーンインフラや生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）などの気候変動適応策と併せて、地域
9 脱炭素化を統合的に推進する。

10 また、里山・里海などの暮らし・産業と環境とが調和した地域づくりに向けて、美しく豊かな自然環境の保全・再生とネイチャーポジティブに向けた 30by30 目標の達成等による健全な生態系の保全・再生、自然資本を活かした地域課題解決、地域資源循環の向上等による環境・社会・経済課題の同時解決や最適な国土の利用・管理を図る。

15 1. 地域脱炭素化の推進

16 （1）地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化など緩和策の推進

17 地域の暮らし、まちづくり、交通、インフラ等におけるグリーン化を始めとした温室効果ガスの排出削減等の地球温暖化緩和策を推進する。（グリーンストローモビリティの導入（福山市、尾道市、大田市、高梁市における GSM）等）

20 暮らしの面では、ZEH⁴⁹・ZEB⁵⁰の普及促進など住宅・建築物の省エネ化や木造建築物の普及拡大を推進する。

22 まちづくりの面では、ノーマイカー運動や自転車の利用促進等モビリティマネジメントを促進する。（マイカー乗るまあデー推進事業（広島市）等）

24 また、下水汚泥のエネルギー化や汚泥焼却の高度化を図る。

25 交通の面では、事業用のバス・トラック・タクシー等への次世代自動車の普及促進を図る。加えて、電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）等の電動車の普及促進や、高速道路利用時のインセンティブを付与することで一般道路からの交通転換を促す取組により、排出ガスの削減に取り組む。

29 また、鉄道においては、蓄電池車両やディーゼルハイブリッド車両の導入による非電化区間の実質電化を推進する。

31 さらに、船舶の省エネ技術及び電気推進や LNG、メタノール、水素、アンモニアなどのクリーンエネルギーで運航する船舶の研究開発、これらの技術を生かした旅客船や内航船の建造を促進し、海運におけるカーボンニュートラルの実現を進める。

34 インフラの面では、CO₂排出量削減に向けた道路ネットワークの強化や部分改良の機動的・面的実施等の交通流対策を推進するとともに、充電機器の「道の駅」への設置等、次世代自動車の普及促進対策を推進する。

37 また、港湾整備により生じる浚渫土砂等を有効活用した干潟・浅場・藻場の造成を推進させ

⁴⁹ Net Zero Energy House の略で、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

⁵⁰ Net Zero Energy Building の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを目指した建物のこと。

1 るとともに、ブルーカーボン・オフセット・クレジット制度⁵¹の推進等により、官民が連携して
2 効率的にブルーカーボンを拡大させる取組を推進する。

3 加えて、物流体系全体のグリーン化を推進するため、荷主や消費者の行動変容を促すとともに
4 に、物流 GX（倉庫など物流拠点の脱炭素化・車両の EV 化等）、モーダルシフト（自動車輸送か
5 ら二酸化炭素排出量の少ない貨物鉄道輸送や内航海運による貨物輸送への転換）に取り組む。

7 (2) 防災や農林水産業など気候変動適応を組み込んだ適応策の推進

8 自然環境の多面的な機能を活用したグリーンインフラの社会実装や生態系を活用した防災・
9 減災（Eco-DRR）等の取組を推進する。

10 また、高温に強い農作物の品種開発や農作業従事者の熱中症予防等を推進する。

12 (3) 脱炭素先行地域における先行的な取組の実施

13 地域脱炭素化の取組の展開に向けて、脱炭素の基盤となる地域共生型再エネの導入を加速化
14 するとともに、「地域脱炭素ロードマップ⁵²」に基づき、脱炭素先行地域における先行的な取組
15 を促進する。（西粟倉村における取組等）

17 2. 美しく豊かな自然環境の保全・再生

18 (1) 自然景観の保全と環境美化の推進

19 森林が有する多面的機能を維持するとともに、回復に向けた取組を推進する。（森林ボランテ
20 ィア（もりメイト）の育成（広島市）等）

21 水辺とまちが一体となった美しい景観と新たなにぎわいづくりの取組（かわまちづくり支援
22 制度等）や、都市空間における緑地の確保等、水と緑のネットワークによるまちづくり（都市
23 空間ににおける緑地の確保（広島河岸緑地整備等））を推進する。

24 瀬戸内海を「里海」として保全・再生していくための連携体制を構築する。（広島湾再生行動
25 計画等）

26 さらに、行政、地域住民等の協働による、森・里・川・海のつながりを考慮した連携体制を
27 形成する。（豊かな自然をはぐくむ里海づくり（藻場・干潟の造成等））

28 加えて、多様な主体との協働による広域的な環境美化・清掃活動を推進する。（瀬戸内海・海
29 の路ネットワーク推進協議会（リフレッシュ瀬戸内）等）

31 (2) 健全な生態系の保全と再生

32 ネイチャーポジティブの実現に向けた 30by30 による健全な生態系の保全・再生や広域的な生
33 態系ネットワークの形成を推進する。

34 河川・湖の自然浄化機能の回復に向けた取組を推進する（中海・宍道湖水質浄化対策等）ほか、
35 港湾整備により生じる浚渫土砂等を有効活用した干潟・浅場・藻場の造成等を推進し、水
36 質浄化や生物多様性の保全を図る。

51 藻場の保全活動等を行う NPO・市民団体等により創出された CO₂ 吸収量をクレジットとし、CO₂ 削減を図る企業・団体等との間でクレジット取引を行うこと。

52 国・地方脱炭素実現会議「地域脱炭素ロードマップ（2021年6月9日）」では、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策が示されている。

1 **(3) 地域の自然を活かした環境教育・学習の推進**

2 中海、宍道湖や秋吉台地下水系のラムサール条約湿地におけるエコツーリズムの推進、普及
3 啓発等、持続可能な利用を推進する。また、隠岐ユネスコ世界ジオパーク、山陰海岸ユネスコ
4 世界ジオパークや水辺の楽校プロジェクトで整備された河川等を活用した、自然景観や生態系
5 の観察や、海辺の自然学校等の自然環境学習プログラムを推進する。

6 **3. 地域資源循環の向上**

7 **(1) 地域循環共生圏の創造**

8 地域生活圏の形成と連携を図りながら、「地域循環共生圏づくりの手引き」等を踏まえ、地域
9 循環共生圏を創造する取組を推進する。(ガスなどを含む地域新電力会社(ローカルエナジー
10 (株))を通じたエネルギー経済循環(鳥取県米子市)、森づくりとあわせたバイオマス発電
11 (岡山県真庭市)等)

12 また、「ESG 地域金融⁵³実践ガイド」に基づき、ESG 地域金融との連携を図る。

13 **(2) 健全な水循環の維持・回復および水産資源の適切な管理**

14 安定的な水需給バランスの確保や良質な水を安定して供給するための取組を推進する(斐伊
15 川流域別下水道総合計画に基づく環境保全等)ほか、関係者が一体となって水質浄化を推進す
16 る。(第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)の推進等)

17 海面清掃船による浮遊ごみ・流木・流出油などの回収を推進するとともに、リフレッシュ瀬
18 戸内⁵⁴の実施などにより、瀬戸内海の環境保全を推進するほか、瀬戸内海の環境保全・創造や水
19 産資源の維持・管理に関する調査研究を推進する。(広島湾流域別下水道総合計画に基づく瀬戸
20 内海の環境保全等)

21 また、漁場環境改善および藻場等の再生や干潟の保全・再生を推進する。(瀬戸内海環境修
22 復計画等)

23 **(3) 3R+Renewable の推進**

24 バイオプラ導入を含めたプラスチック資源循環、下水汚泥の肥料利用やリサイクル、廃棄物
25 処理基本方針等に基づいた廃棄物処理を推進するほか、海上輸送を活用した循環資源物流ネット
26 ワークを形成する。(循環資源の広域流動の拠点(リサイクルポート)の指定等)。

27 また、環境配慮に取り組むメリットを身近なところで実感できるような環境を醸成し、資源
28 循環や自然資源を重要視するライフスタイルへの転換を加速させる。(「グリーンライフ・ポイ
29 ント」推進事業)

30 **4. 最適な国土の利用・管理**

31 **(1) 最適な国土の利用・管理の推進および効率化・高度化**

32 荒廃農地の発生防止・解消に向け、地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いの促進、

⁵³ ESG とは環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を合わせた言葉であり、地域における持続可能な社会・経済づくりを拡大するために地域金融機関が期待される役割、すなわち地域の特性に応じた ESG 要素を考慮した金融機関としての適切な知見の提供やファイナンス等の必要な支援のこと。

⁵⁴ 海浜の清掃活動という“誰もが参加しやすい活動”を通じて“美しい瀬戸内を守っていく”ことを、参加者を始めとする多くの人々に訴えていくことを目的に、瀬戸内海沿岸の 107 の市町村と 11 府県及び国土交通省地方機関で構成する瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会の骨格事業として取り組んでいる活動。

1 鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、
2 農地・農業水利施設の整備等の対策を効果的・効率的に推進する。(放牧による荒廃農地の解消
3 (山口県周南市))

4 また、手入れが不十分な森林の発生を防止し、解消を図る。

5 加えて、地域管理構想の策定及び実施のため、推進体制の構築を図るとともに、国土利用・
6 管理 DX の実装を推進する。

8 第9節 歴史・文化の次世代継承プロジェクト

9 分散型の地域構造によって培われてきた多様な歴史・文化を持つ中国圏の強みを将来にわた
10 って守るために、これまで育まれてきた地域のつながりを尊重し、共生・循環を踏まえ、多彩な
11 歴史・文化等の地域資源の積極的な保全・継承に向けて、歴史的な景観等特色ある景観の保全、
12 良好的な景観形成の推進、文化財・歴史的建造物の保存活用や歴史的な街並み等の整備を行う。

13 また、地域への誇りと愛着(シビック・プライド)の醸成を図り、地域活動の担い手となる
14 「活躍人口」を創出するため、歴史・文化を継承する人材の育成を行う。

16 1. 多彩な歴史・文化の継承

(1) 歴史的な景観や良好な自然景観等特色ある景観の形成・保全

18 歴史的風致維持向上計画に基づく取組の推進など、中国圏の特色ある優れた景観の保全を推
19 進する(松江市、津和野町、高梁市、津山市、竹原市、尾道市、萩市、岩国市)とともに、景
20 観行政団体における景観計画策定の推進等による良好な景観形成を推進する。

21 また、自然公園や都市公園の整備と魅力向上に資する運営管理の推進を図る。

(2) 文化財・歴史的建造物の保存活用や歴史的な街並み等の整備

24 文化財・歴史的建造物の保存を推進する(国宝瑠璃光寺五重塔の保存修理事業)とともに、
25 世界遺産等を活かした国際レベルの観光地を形成する。(原爆ドームの保存)

26 また、「日本風景街道」や「夢街道ルネサンス」による美しい道路空間の形成、市街地や歴
27 史的なまちなみ等における無電柱化等、まちづくりと観光振興を一体的に推進する。(まちづ
28 くりと連携した道路整備、電線共同溝事業(無電柱化))

(3) 歴史・文化を継承する人材の育成

31 歴史・文化を継承する人材の育成を図る。

32 また、地域の課題解決や地域振興に向けた連携、地域と学校が連携・協働して行う教育活動、
33 地域住民の生涯学習の支援など、地域教育の強化を図る。(ひろしまジン大学、高梁川流域学校
34 等)

36 第10節 他圏域との広域連携プロジェクト

37 各圏域の取組に加え、圏域相互が連携する取組や圏域の境界にまたがる複数の自治体が連携
38 する取組なども進められており、新たな広域地方計画においても、連携による波及効果を
39 周辺圏域とともに高めていくため、必要な交流・連携の強化及び相互調整を行う「他圏域との
40 広域連携プロジェクト」を位置づけ、推進する。

41 特に、風光明媚な多島美を誇る瀬戸内海を介して接する近畿圏、中国圏、四国圏、九州圏か
42 らなる西日本が連携し、国内のみならず海外もターゲットに人の対流を促進することで、西日

1 本から国土全体にわたる活性化や国際競争力の強化につなげていくことを目指し、中四国と近
2 畿圏、四国圏、九州圏とが連携した取組を推進する。

1. 圏域を超えた生活圏形成

持続的な社会を形成するため、因幡・但馬地域や東備西播地域など圏域を越えたつながりのある地域の歴史・文化を次世代に継承に向け、新たな地域マネジメントの発想に立って地域課題の解決と地域の魅力向上の観点から、デジタルとリアルが融合した県境や市町村境にとらわれない生活圏の形成を推進することで、中山間地域や島しょ部における地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護等の生活サービス機能の維持・確保や、地域資源を活かした産業の振興、地域経済の活性化を図る。

また、関門海峡という共通の財産を持つ北九州市と下関市は、古くから密接な関係を持ち、鉄道・航路・道路の多様な交通手段で結ばれ、一体的な生活圏・文化圏・経済圏を形成していることから、より一層の連携のため、災害・事故等発生時の代替性を確保し、観光振興・市民交流など「関門新連携」を推進する。

2. 西日本回廊形成

中国圏は、近畿圏、四国圏、九州圏をつなげる要衝となる圏域である。日本海側と太平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成に向けて、西日本エリアの対流を促進し、シームレスに繋ぐ「西日本回廊ネットワーク」の形成を推進する。

具体的には、3本の東西軸と山陰・山陽を結ぶ格子状ネットワーク及び空港活用による日本海側・瀬戸内側二面活用や近畿圏、九州圏との連携強化、瀬戸内海の航路や中山間地域の鉄道も含め、三海二山の南北連携を見据えた交通ネットワークの形成・機能強化を図る。

3. 西日本カーボンニュートラルエリア形成

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、西日本における水素・アンモニア等の新たなエネルギーの需給構造の構築に向けた取組を推進する。

具体的には、新たなエネルギー利活用のためのサプライチェーンの形成を図るため、瀬戸内海沿岸の産業集積などの立地優位性を活かして、水素・アンモニア等の国際サプライチェーンの拠点となるカーボンニュートラルポートの形成を推進し、水素・アンモニア等の効率的な利用・サプライチェーン構築に向けた港湾・貯蔵施設やパイプライン等のインフラ整備や、臨海部から内陸部への広域サプライチェーンの構築等を官民が連携して推進する。

4. 西日本物流効率化

西日本の物流の要衝である中国圏においては、他圏域と連携して物流効率化に向けた取組を推進する。

具体的には、モーダルシフトの受け皿となる内航RORO船等による複合一貫輸送サービスの機能強化や中継輸送拠点の整備、ダブル連結トラックの普及促進、自動物流道路の実現、倉庫などの物流施設の機械化・自動化等の物流DXを推進する。

5. 西日本広域観光

観光振興による地域経済の活性化のため、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海を共有財産と

し、各圏域が有する歴史・文化等の強みを活かして、更なるインバウンドの推進や滞在交流型観光の振興など広域観光の促進を図る。

具体的には、2025年の大坂・関西万博の開催による関心の高まりを活かした西のゴールデンルート形成の推進、しまなみ海道サイクリングロード等をはじめとするサイクルツーリズムの広域的な推進、瀬戸内国際芸術祭などの芸術で繋がる広域観光の推進、四国含めた南北の交流連携の促進に向けた地域の自然や暮らしに宿るストーリーを深く体験するコンテンツの充実、さらにクルーズ船寄港によるツアー形成などを、圏域間で連携しつつ、効果的な情報発信も含めて推進する。

6. 西日本広域防災

南海トラフ地震発生時には、内閣府によると中国圏でも最大震度6強の揺れや津波による大きな被害が想定されているものの、他圏域と比較すると各種インフラの早期復旧が見込まれている。

隣接圏域のバックアップ体制の構築に向けて、地域総動員で防災対応機能やインフラ機能を確保するとともに、道路啓開や航路啓開を迅速に実施できるよう検討するとともに、災害応援派遣体制の構築などにより西日本全体の防災体制を強化する。

7. 瀬戸内海等の環境保全・再生

隣接圏域との共有財産である瀬戸内海を始めとした美しく豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、持続可能なグリーン社会の実現を図るため、ブルーカーボンの拡大等の地球温暖化対策や、閉鎖性海域である瀬戸内海の環境保全・再生等により生物多様性の保全を図るとともに、中山間地域や島しょ部の生活基盤となる産業の生産性向上に向けた取組を推進する。

1 第5部 計画の推進等

3 第1章 他圏域との連携

4 全国計画において、「時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る質の高い交通やデジタ
5 ルのネットワーク強化を通じ、国土全体におけるシームレスな連結を強化して、日本海側・太
6 平洋側の二面を効果的に活用しつつ、内陸部を含めた連結を図る「全国的な回廊ネットワーク」
7 の形成」を図ることが「交通体系、情報通信体系及びエネルギーインフラの高質化に関する基
8 本的な施策」として示されたことを踏まえ、近畿圏、四国圏、九州圏との交流・連携を強化す
9 るための交通ネットワークの強化、物流・人流などの輸送ネットワークの強化、新たなエネル
10 ギーの供給拠点化の推進、広域観光・インバウンド観光の促進、災害時における隣接圏域のバ
11 ックアップ、また「全国的な回廊ネットワーク」の形成を契機とした大都市圏からの企業・人
12 材の呼び込み機会の創出などについて取り組む。

13 また、新たな交流圏域内に留まらず、「全国的な回廊ネットワーク」による時間距離短縮効果
14 はもとより中国圏の地域資源を活かし、全国各地へのビジネス・観光交流等の人流の促進や、
15 商圏・販路の拡大を図ることにより、国土全体にわたる地方の活性化や国際競争力の強化につ
16 なげる。

18 第2章 計画の推進管理等

19 第1節 多様な主体の参画・協働

20 1. 一体的な推進体制

21 本計画の推進に当たっては、協議会構成員を始めとした国、県、市町村、経済界等の多様な
22 主体が、十分に連携・協働を図りつつ、計画が描く将来像の実現に向けた各種施策の展開・具体
23 化を推進する。また、中国地方知事会や中国圏広域地方計画推進会議等の既存の中国圏の統括
24 的な組織との緊密な連携により、計画を推進する。

26 2. 多様な主体との連携

27 本計画を推進するため、行政のみならず、住民・NPO・企業等の多様な主体を地域づくりの担
28 い手と位置付け、これらの主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や、公と
29 私との中間的な領域で協働するという考え方方に立って、多様な民間主体の発意・活動を積極的に
30 地域づくりに活かす取組を進める。

32 第2節 他計画・施策との連携

33 本計画の実効性を高めるため、国土強靱化基本計画、国土利用計画（全国計画）、社会資本整
34 備重点計画及び同計画に基づく中国ブロックにおける社会資本整備重点計画等の国土利用や社
35 会資本整備に関する中長期計画、デジタル田園都市国家構想総合戦略等と連携・整合して計画
36 の推進を図るとともに、県や市町村の国土強靱化地域計画やデジタル田園都市国家構想総合戦
37 略（地方版総合戦略）、総合計画等の各種長期計画と連携して一体的な推進を図る。

39 第3節 計画の進捗管理

40 本計画の実効性を高めるため、各広域連携プロジェクトの推進に向け、中国圏に関する社会
41 経済情勢、数値目標や進捗状況等の各施策の推進に係る情報を収集・共有し、協議会構成機関
42 から担当を定めて、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行うとともに、毎年度、協

1 議会において計画の推進に向けた課題抽出やその対応等について検討、実施し、プロジェクト
2 を始めとした計画の一層の推進を図る。

3 また、モニタリングの結果も踏まえつつ、全国計画の政策評価等に合わせて、本計画の評価
4 を適切に実施し、それに基づく計画の見直し等、将来像実現に向けての必要な措置を講ずる。

5 これらの実施においては、地域の関係主体による連携・協働を図るため、協議会の構成員等に
6 より十分議論しながら推進する。